

平成 2 1 年旭市議会第 2 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

平成 2 1 年 6 月 1 0 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（ 2 3 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也
1 1 番	木 内 欽 市	1 3 番	日 下 昭 治
1 4 番	平 野 浩	1 5 番	林 俊 介
1 6 番	明 智 忠 直	1 7 番	林 一 雄
1 8 番	高 木 武 雄	1 9 番	嶋 田 茂 樹
2 0 番	向 後 和 夫	2 1 番	高 橋 利 彦
2 2 番	林 正一郎	2 4 番	神 子 功
2 6 番	林 一 哉		

欠席議員（ 2 名）

1 2 番	佐久間 茂 樹	2 5 番	伊 藤 鐵
-------	---------	-------	-------

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 増 田 雅 男

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者	吉 田 象 二
病院事務部長	渡 辺 清 一	総 務 課 長	平 野 哲 也
秘書広報課長	米 本 壽 一	企 画 課 長	堀 江 隆 夫
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	増 田 富 雄	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	花 香 寛 源	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 長	渡 辺 輝 明
商工観光課長	神 原 房 雄	福 祉 課 長	農 水 産 課 長
建 設 課 長	北 村 豪 輔	農 水 産 課 長	林 清 明
下 水 道 課 長	佐 藤 邦 雄	都市整備課長	伊 藤 恒 男
消 防 長	菅 谷 衛 一	会 計 管 理 者	高 山 重 幸
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	水 道 課 長	横 山 秀 喜
生涯学習課長	野 口 國 男	学 校 教 育 課 長	平 野 一 男
監 査 委 員 長	林 久 男	国 体 推 進 室 長	高 野 晃 雄
事 務 局 長	堀 川 茂 博	農 業 委 員 会 長	伊 藤 浩
国 民 宿 舎 人	堀 川 茂 博	農 業 委 員 会 長	伊 藤 浩
支 配 人	堀 川 茂 博	事 務 局 長	石 鍋 秀 和
病院經理課長	鈴 木 清 武	病 院 事 務 次 長	石 鍋 秀 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は23名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

滑 川 公 英

○議長（向後和夫） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

○8番（滑川公英） おはようございます。

伊藤市長は、今7月で任期満了により市長職を辞退するそうです。旧旭市で合併の旗を振って合併した1市3町の初代市長となり、学童・生徒の安心・安全のため耐震化を推進した伊藤市長、約8年にわたり大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

では、質問に入ります。

第2回旭市定例市議会に一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年9月のリーマンショックにより世界金融危機が勃発いたしました。100年に一度の危機と言われていましたが、昨今の経済指標を見ますと、各国政府の緊急政策により最悪期は脱したが、いまだ安心はできないと言われています。経済が好転しないことには、国も地方も税収不足できゅうきゅうとしています。このような状況下で新型インフルエンザ、海上地区排水問題について質問いたします。

1番目として、新型インフルエンザについて。

豚由来インフルエンザH1N1の感染者が日本では5月2日に確認されました。6月8日現在、日本では患者数が424人、千葉県で10人、兵庫県で199人、世界で73か国、2万5,288人、死亡者139人の統計が出ております。我が旭市でも2人の感染が確認されています。

日本では新型と呼んだことで過剰反応につながったと言われていますが、1として、現在の国の方針はどのようになっているのでしょうか。

2番目として、市長の政務報告の中で新型インフルエンザについて対策が報告されていますが、今までの対応策、市民への周知徹底はどのようになっているのでしょうか。また、保育所、小学校、中学校の対処方法はいかがなものでしょうか。

大きい2番目として、合併前から懸案の海上地区排水問題について。

1として、合併協議に2年、合併後4年がたちますが、3月議会でも検討中との答弁でしたが、真剣に6年もかけて検討していたのでしょうか。検討中の案は幾つあってどのような内容なのか、お示し願いたいと思います。

2番目として、伝え聞く飯岡西部への排水は、昨年度、建設経済常任委員会で建設課長は、耕地整理地区を通して親不孝通りのほうへ排水すると25億円からの工事費がかかると発言していましたが、耕地整理地区を利用するとなると、当然、市の負担金も発生します。また、今年の5月には三川西部耕地整理工区が発足し、来年4月には事業採択の予定だそうです。早急に、もし三川西部のほうに排水を流すのであれば、計画を作らなければならない時期に來ています。そのような基本計画は本当にあるのでしょうか。

以上、質問を終わります。次は自席で質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、新型インフルエンザについてお答え申し上げます。

まず、国の方針についてですが、国は強毒性の鳥インフルエンザを想定して「新型インフルエンザ対策行動計画」を作成しており、「感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる」、そして「社会・経済を破綻に至らせない」、以上の2点を主たる目的として、発生の段階に応じて対策を講じていくこととなっております。

今回の新型インフルエンザは、メキシコ等発生国からのすべての入国者に対して飛行機内での検疫等の水際対策を実施しておりましたが、今回のウイルスの特徴を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な対応を行う必要があるということから、水際対策等のあり方を見直すこととなったようでございます。

次に、旭市としての対応策、周知徹底ということですが、まず対応策であります、旭市としては、千葉県の対応マニュアルに基づきまして、国内で患者が発生したときに発熱相談センターが保健所に設置されます。発熱症状やインフルエンザ症状のある場合には、まず発熱相談センターに電話で相談し、指示をされた病院等を受診することになっております。

また、県内で患者が発生したときには、感染拡大の防止のために保健所からの指示により、市でも発熱相談センター及び発熱外来を設置することとなっております。

そして、去る6月3日に旭市内で発生が確認されたことを受けまして、直に対策本部会議を設置し、今後の対応策を協議したところでございます。現時点では、弱毒性ということもありまして、一律に自粛要請は行わないこととし、今後の状況に応じ対応することといたしました。

次に、周知徹底についてですが、4月30日に市ホームページに発熱相談センターの開設について掲載しており、6月3日当日には発生の第一報を掲載したところでございます。また、感染予防について、6月1日発行の広報紙に掲載し、ポスターを本庁及び各支所、保健センターに掲示しております。

今後も広報紙、ホームページ、防災無線等を通じ周知を図っていきたいと考えております。

なお、市の対応マニュアルについては現在策定中でございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、新型インフルエンザの2番目の市としての対応策、周知徹底というご質問の中の社会福祉課が関係しております周知徹底という部分でのご答弁をさせていただきます。

市内すべての保育所及び市が管理する福祉センター等の関連施設へ、国・県からの通知及び市独自の感染予防に関する対応について、その都度通知をしてきたところでございます。

今般の市内在住者の発生を受けまして、6月3日開催の対策本部会議で決定した内容、そしてまた感染予防対策、それを同日にすべての施設へ周知させていただきました。

その周知した内容でございますが、まず1番目としまして、現時点では保育所をはじめとする事業所の臨時休業はしない。それから、手洗いやうがいなどの感染予防を徹底すること。そして、児童をはじめ職員の日々の健康状態の把握及び連絡体制の確認。4番目としまして、施設内の衛生管理の徹底。そして最後に、県からの臨時休業の要請があった場合の施設での対応。以上の5点につきまして周知をさせていただきました。

今後も、国・県からの情報は時を移さず各施設へ提供し、正確な情報収集に基づく冷静な行動による感染防止を図るよう要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、学校教育関係の対応策、周知徹底についてお答えを申し上げます。

市教育委員会といたしましては、文部科学省及び県からの情報を迅速かつ正確に受け取り、また、関係機関との連絡調整を図り、学校へ速やかに情報を提供するなどの確に対応してまいりました。具体的対応といたしましては、まず、児童・生徒に対しては、毎年流行を繰り返す季節型インフルエンザと同様、うがい、手洗い等、またせきエチケットの励行や人ごみの多い場所への外出の自粛等、感染機会を減らすよう指導してまいりました。保護者に対しては、あらかじめ文書により臨時休業の措置を講ずる可能性があるということを周知させ、緊急の連絡先等についてもいま一度確認してまいりました。教職員に対しては、一層の児童・生徒の健康観察に努めるよう周知いたしました。

学校において疑似症患者が出た場合には、直ちに出席停止を行います。また、患者の発生が確認された場合には、県教育委員会からの指示・要請を受け、地理的条件等地域の実情に応じて、臨時休業を行う範囲を検討してまいります。また、急速に多くの患者が発生してしまった際などは、必要に応じ市教育委員会の判断により臨時休業の措置を講ずる場合も考えられます。

臨時休業の措置を講じた場合、休業期間は当初10日間でありましたが、厚生労働省の停留への対応に準じ7日間とすることとなり、その後は1週間ごとに見直すこととし、休業期間中の各学校や教職員の対応、児童・生徒の家庭での過ごし方など具体的対応についても各学校に確認、周知してございます。

今後とも情報収集に努め、状況に変化が見られた場合には適切な対応をとってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、合併前からの懸案の海上地区排水のご質問にお答えします。

合併前から懸案となっている広原南地区及び蛇園南地区の排水については、両地区を併せ

て整備を検討しましたが、事業費が多額となることから現在は別々に検討しております。

広原南地区については、冠水箇所が県道であることから、海匠地域整備センターに整備を要望しております。また、市におきましても、冠水地区の流末となる海匠農業共済組合東側の排水路整備を昨年度より実施しており、整備された排水路を利用した冠水箇所の分水についても、海匠地域整備センターと協議をしているところです。

次に、蛇園南地区についてですが、議員はじめ地元関係者の助言をいただきながら、飯岡西部土地改良事業に絡めて検討しているところです。現時点では、土地改良計画区内を通して海岸へ排水させるルートを検討しています。また、財源につきましても、より有利な補助金で整備できるよう、関係機関と協議をしているところです。

以上です。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、新型インフルエンザについてお聞きしたいと思います。

厚生労働省から新型インフルエンザに対するQ & Aが開示されているんですが、3ページくらいになると思うんですが、そのようなことを市としては広報ないし一般家庭に配布するというような予定はあるのでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） 国のQ & Aについて全家庭にというのは、今のところちょっと考えておりません。市で今、対応マニュアルを作成した段階では、市民にお知らせしたいと考えております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、2番のほうで、新型インフルエンザは弱毒性で、季節性のインフルエンザと近いと言われていますが、この秋冬の流行期に向けての対応、対策というのは、市当局としては考えておるのでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） これは国・県と同じように、うちのほうも対応については同じように考えていきたいと思っておりますけれども、ワクチンがきょうの新聞でも4,000万人分作られると報じられておりましたけれども、まず予防接種のほう、小・中学生を優先にというふうな考え方も示されておりますので、できればワクチンの接種の促進などを考えて

いきたいなど、そのように考えております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 今回のインフルエンザというのは、特に高齢者、1957年以前の方々については何か免疫性があるのではないかとされていますが、特に若いの方々については、そのようなことも普通の季節性のインフルエンザと同じように周知徹底して、なるべく免疫を作るとような方向でお願いしたいと思います。

それと強毒性の鳥インフルエンザについては、この新型インフルエンザでちょっと手薄になっていると思うんですが、先ほどの答弁でも、政府はその強毒性のほうを、鳥インフルエンザに対する対応を考えていたわけですから、行政としては今後、この季節性ないしは新型、ないしは強毒性の鳥インフルエンザ、このようなことについてどのようにマニュアルを作っていくおつもりなのでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） 市の行動計画、マニュアルにつきましても、鳥インフルエンザを想定したものを作成したいと考えております。今現在、県の行動計画、対応マニュアルにつきましても、当初、鳥インフルエンザ、国と同じように想定したものを策定しておりましたけれども、今、部分的にいろいろ、発熱外来の設置方法とかその辺も、今の弱毒性に合わせた柔軟な対応マニュアルに県も変わっているようです。ですから、秋冬、これから変異も考えられるということを考えますと、やはり強毒性である鳥インフルエンザの行動計画、対応マニュアルを策定したいと考えております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） インフルエンザについては、どうもありがとうございました。

蛇園地区等の排水問題なんですけれども、では、3月答弁で検討中と言ったのは、現実には検討していなかったというように考えてよろしいですね。ということは、合併前からの協議があっても約6年間ほとんどしていないと、こういう話で本当によろしいんですかね。

それで、樺の海がなぜ干拓に成功したかというのは、歴史を振り返っているんですか。多分、三川堀をやって、1669年か68年ですね、そのときに失敗しているんですよ。その後、新川の開削をして、それで樺の海が干拓になっているということなので、その辺のことは計画の中では考えておったのでしょうか。計画といえば、もう一つしかないみたいですが。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

- 建設課長（北村豪輔） 考えていなかったかということですがけれども、今までに考えたのは、三川畔を拡幅するとか、調整池を設けるとか、国営の放水路に水を流すとか、先ほど言った西部地区に流すとかという形の方法を考えて、一応、どれにしましても多額の工事費を要するために、より安くというふうなことで検討してまいりましたけれども、取りあえず、排水事業というのは補助事業が単独ではないんです。ですから、その有利な補助金で整備できる事業がないかということで関係機関と今いろんな協議をして時間を費やしたというのが経過なんですけれども、当初はまちづくり交付金事業での施工を考えておったんですけれども、22年にまちづくり交付金事業の旭エリアの周辺が終わりますので、それ以降にまちづくり交付金事業で整備をしようかなという考えではおったんですけれども、決して何も考えていなかったということではないので、排水事業についての補助事業がありませんので、その補助事業が何かあるかなということで関係機関と協議しまして、最近になりまして地域活力基盤創造交付金というのが新しくできた事業で、それが、今のところはっきり回答はもらっておりませんけれども、排水だけでも整備になる可能性もあるのかなというような、これからヒアリングがありますけれども、それが採択になれば、まちづくり交付金事業ではなくて、それで排水整備のほうをやれるのかなというような解釈であります。

以上です。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。
- 8番（滑川公英） 私の私案なんですけれども、新七間川の北側の大正道路付近の水田の海拔はだいたい3.5メートルなんです。事務局に調べてもらったら、三川の親不幸通りのほうへの行くと約6メートル近い。水は高いところから低いところになるのは、これは自然の道理ですから。例えば、まだ海上地区の方々も、なぜ椿の海の、今の八万石のほうに流せないかというのは、計画していたと思うんです。大間手川のしゅんせつとか、それから耕地整理してある高生線の幹線排水路というのもやはり2メートル以上あるわけですから、そういう幹線排水路も何本もあるわけ、少なくとも2本以上あると思います。そういうことで、その辺の利用によって新七間川に排水するということも考えられないわけではないと思います。

また、今のカインズ飯岡店の北側付近の大利根用水の用水路、矢指富浦線ですけれども、あの断面積だと毎秒205リットル送水できるそうです。要するに西側のほうに。

遊水池を作って、緊急時に用水路に強制排水等で早急に住民の不安の解消を図るのが、やはり我々議会、行政の務めだと思います。海上町時代にも、その強制排水用のポンプがあっ

たと聞いておりますが、今、現実にはそのポンプは利用されておるのでしょうか。

今言ったようなことを複合的に合わせていけば、そんなにお金をかけなくても費用対効果の効率が上がるんじゃないかと思うんですが、もう既に6年もやっていないということは、どう考えても、やはり海上地区の住民の皆様が相当欲求不満がたまっているというのは誰が見ても分かることですので、ぜひ早急をお願いしたいと思いますが。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） その早急にということですので、取りあえず、先ほど言いましたように、地域活力基盤創造交付金が採択になれば、今年度実施設計なんかを組みまして、次年度から採択になれば工事のほうを進めたいと思いますので。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） その場合、三川西部のほうにメーンは流して行って、それと国の補助事業があればという、そういうことでよろしいんですか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それで結構だと思いますけれども。

（「終わります」の声あり）

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

伊 藤 房 代

○議長（向後和夫） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（4番 伊藤房代 登壇）

○4番（伊藤房代） 平成21年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は、大きく分けて4点の質問をさせていただきます。まず1点目、太陽光発電の推進について、2点目、医療・介護の一時金の軽減について、3点目、放課後子どもサポート事業について、4点目、道路の安全について質問いたします。

まず1点目、太陽光発電の推進について。

（1）スクール・ニューディール構想、学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備、エアコンの設置、校庭の芝生化、学校ビオトープの推進

などを一体的に実施を目指し、エコカー普及促進に3,700億円、ニッポン誰でも省エネ家電、グリーン家電の普及促進に2,950億円の国の予算が組み入れられました。

我が旭市としまして、官公庁から先に設置することができないか質問いたします。例えば各市町役場の屋上に太陽光パネルの設置、各小・中学校の屋上、東総文化会館や東部図書館の所へ設置をすれば自家発電ができ、余った電力は電力会社へ売るとかし、予算の一環として蓄えることができるのではないのでしょうか。また、災害が起こったときの避難所として、なったときには自家発電されているので、停電にもならず、足の不自由な人もエレベーターも使用でき、水洗トイレも動かすこともでき、役に立つのではないのでしょうか。迅速な対応ができないか質問いたします。

また、旭中央病院、老人ホーム等は導入されているのでしょうか、質問いたします。

(2) 各個人の家に対する太陽光発電の補助金はどのように考えているのか質問いたします。

前回は質問いたしましたが、21年度予算201億円となっていて、1家庭当たり21万円から25万円の補助となっております。千葉県では、千葉市、市川市、柏市、市原市、我孫子市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市が実施しているとの答えでした。国の補助制度については、住宅用太陽光発電システムを導入した場合、1キロワット当たり7万円、限度額として70万円とのことで、我が旭市は自給自足の理想的なまちです。電力に対しても、降り注ぐ太陽の恵みを利用しないほうがおかしいのではないのでしょうか。一日も早く実施できないか質問いたします。

2点目、医療・介護の一時金の軽減について。

(1) 介護費用の償還払い方式から受領委任払い方式の導入について質問いたします。

千葉県印西市では5月1日より、介護保険の利用者が住宅改修や福祉用具を購入する際、費用の1割を支払えば済む受領委任払い方式を導入、今までの利用者が費用金額を立て替えるという償還払い方式では、資金面で大変だという声もあり、受領委任払い方式になったと聞いております。

旭市にも、多くの介護用品や福祉用具を必要とする高齢者もいます。また、バリアフリーや手すりをつけなければならない要介護の方もいます。1割の負担であとは受領委任払い方式にすれば、大変に助かるのではないのでしょうか。早目の実施ができないか質問いたします。

(2) 出産育児一時金について。

21年度、3月に予算で成立した出産育児一時金の増額が決まりました。我が旭市におきま

しては、現在38万円（出産事故保険費用3万円を含み）となっております。10月より42万円にとのことですが、現在、出産にかかる費用はそれぞれの病院によって異なりますが、38万円、42万円、45万円という報告がありました。少子化問題が深刻になっている折、少しでも楽に、また安心して子どもを産める制度を作るためにも、出産にかかった費用を全額補助することはできないか質問いたします。

（３）子どもの医療費無料化について。

現在、旭市は、就学前までの子どもについて医療費が自己負担200円、一部無料となっております。しかし、他周辺地域では、特に東京23区では中学3年生まで医療費が無料となっています。多摩地域では、今年の10月から入院費が無料、通院は受診1件当たり200円になるとあります。我が旭市としまして、大事な未来の子どもたちが健康で住みやすい旭市として安心させてやることはできないのでしょうか。せめて小学校6年生まで医療費を無料にできないか質問いたします。

３点目、放課後子どもサポート事業について。

（１）放課後子どもサポート事業に当たる職員を増やすことはできないか質問いたします。

現在実施している放課後サポートについては、専門職員が少ないため父兄が交代で支援しているということで、父兄の負担時間が頻繁で大変だという意見が多く出ています。もう少し軽減をしてほしいとのことで、職員を増やし父兄の負担を軽くすることはできないか質問いたします。

４点目、道路の安全について。

（１）道路にはみ出している木の伐採及び歩道にまで出ている雑草について質問いたします。

萬歳小学校、旭市二の地域の木の枝が通路上にはみ出して、自動車の前方を邪魔していて危ないとの声がありました。また、次に萬歳小学校へ通う途中の歩道にはみ出している雑草が小学生の通学を邪魔して、雨降りとかになると子どもがその雑草をよけて通る為、車道を歩くようになり大変に危ないという声がありました。木の枝、また雑草のことについても個人の家から出ているもので、地域としては協力を訴える以外ありません。危険だという情報を広報で伝えるとか回覧を回すとか、一軒一軒に気づく方法ができないかどうか質問いたします。

（２）通学路の車の進入を制限することはできないか。

萬歳小学校前の道路、旭方面へ向かう車が、押しボタン式信号機のある所をスピードを出

したまま左折する車が多く、大変危険。朝 7 時から 8 時までは通学の時間なので、その時間だけ車の進入を禁止することはできないか質問いたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、環境関係ですので、総括的な回答を私のほうからしまして、各分野については担当課のほうで説明をいたしたいと思います。

スクール・ニューディール、全国に約 3 万 5,000 校ある公立学校等に対し、今後 3 年程度で耐震化工事や太陽光発電システム設置、地上波デジタルテレビの導入、IT 環境の整備などを進めていこうというもの、及び官公庁の太陽光発電の推進はできないかという質問でございます。旭市の基本的な説明について答弁いたします。

市の公共施設や学校への太陽光発電システム整備については、旭市総合計画の環境保全対策の充実の中で、省エネルギー・新エネルギーの促進として普及・啓発を進めることとなっております。また、環境基本計画では、省エネ型社会の実現として、省エネルギー設備の普及、地域資源や企業の有する技術活用を図るとし、具体的な取り組みとしては、地域の特徴を生かした新エネルギーの導入促進、学校や公共施設などに小型の風力発電や太陽光発電の導入を検討、新エネルギーに関する情報を提供し、普及・啓発を進めることとなっています。

旭市地球温暖化対策推進実行計画では、温室効果ガスの削減としての取り組みとしては、施設の設計・施工に関する取り組み、省エネ設備の導入として太陽エネルギーや風力等の自然エネルギーの活用を検討となっています。

現在、化石燃料（石油資源等）の枯渇が懸念されている時代にあって、地球温暖化防止問題への対応策として、並行して新エネルギーの導入を含めた新たなまちづくりが重要であると考えております。

今後については、環境基本計画、地球温暖化対策推進実行計画の取り組みの中で、学校や公共施設などに太陽光発電システムのほか、新エネルギーの導入の検討も示されていますので、計画実現に向けて関係各課等への普及・啓発及び情報提供を進めていきます。

次に、2 番目の各個人の家に対する太陽光発電の補助金はどのように考えているかとの質問でございます。

住宅用太陽光発電システムの整備については、発電所のタービンのような大きな設備は必要がなく、太陽の光を利用して発電、貯蓄するもので、発電時に騒音や排出物なども出ませ

ん。また、石油などの化石燃料と比べても太陽の光は無尽蔵にありますので、このような半恒久的とも言える自然エネルギーを使う太陽光発電システムは、環境に大変優しい設備です。議員言われたように、旭市は場所的にもよい地域です。

住宅用太陽光発電システム整備促進については、担当課としては深く認識していますが、3月の議会でもお答えしましたが、現在、住宅用太陽光発電システムの整備補助の希望がある場合は、国の補助制度を利用させていただきたいと考えております。

なお、本市の個人住宅設置に対する市単独補助金については、本市のように財政的な余裕のない市としては、県の動向、近隣の市町の動向や市全体の中での優先順位などを含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、小・中学校における太陽光発電の部分についてお答え申し上げます。

小・中学校における太陽光発電につきましては、文部科学省においてこの4月にスクール・ニューディール構想として、太陽光発電をはじめとしたエコ改修などを、緊急に実施すべき課題として示されたところでございます。

当市では、国の経済危機対策に対応して、太陽光発電を本年度、矢指小学校と第一中学校に設置するよう計画したいと考えております。

矢指小学校につきましては、平成21・22年度に校舎の改築事業を実施予定であり、また第一中学校につきましては、屋内運動場の改築事業を前倒しして本年度実施するよう計画しようとするものですが、これら新しく建設する校舎や屋内運動場に設計段階から太陽光発電を組み込むことで、屋根と一体化した太陽光パネルを設置するよう計画しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、私のほうから2点ご答弁申し上げます。

1点目の太陽光発電の推進についてのうちの庁舎関係でございます。

庁舎をはじめとします各施設につきましては、現有施設の有効活用に取り組む一方、建て替え等についても、いずれは検討しなければならないものと考えております。迅速な対応はできないかということでございますけれども、現在の庁舎等につきましては、建設後相当の

年数が経過し老朽化しているものも多く、現状の施設に太陽光発電の装置等を設置することは、老朽化した建物にさらに負荷をかけてしまうということになるかと考えております。

したがって、先ほどの小・中学校と同じように、太陽光発電につきましては、建て替え等により新たな施設を建設することが生じた段階におきまして、これは設計の段階から検討してまいりたいということで考えております。

次に、大きな4番目の道路の安全についてというところで、通学路の車の進入を制限することはできないかというご質問でございます。

ご質問のありました通学路の車の進入制限についてでございますけれども、この関係は交通の規制に関することでございますので、千葉県公安委員会の所管ということになりまして、旭警察署に打診をしたわけでございますけれども、本道路につきましては、地域住民の生活道路としての利用もあるということで、規制はなかなか難しいのではないかとこの見解でございました。

したがって、今、当面は市単独ででき得る対策ということを建設課と連携して取り組んでまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院での太陽光発電の導入状況についてお答えいたします。

残念ながら、病院におきまして現段階では実績はございません。なお、ソーラーシステムによる給湯につきましては、院内の脳卒中センターや特別養護老人ホーム、職員寮などで導入した実績がございます。

今回の再整備事業に当たりまして太陽光発電の導入について検討したところでございますが、公営企業としての制約もあり、コストの面から導入を見送ったところでございます。太陽光発電につきましては、地球温暖化防止の観点から導入が求められておりまして、今後の改修等の中で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 介護費用に係る受領委任払い方式の導入についてお答え申し上げます。

平成20年度における住宅改修及び福祉用具の購入の利用状況を申し上げますと、住宅改修の利用件数は129件、1件当たりの平均給付額は9万2,986円、福祉用具の購入件数は227件、

1件当たりの平均給付額は2万8,535円となっております。

ご指摘の受領委任払い方式の導入につきまして、利用者サイドは負担軽減が図られ利便性が向上するものと考えますが、事業者サイドにつきましては、福祉用具の購入については、指定福祉用具販売事業者が限られるために大きな支障はないと思われます。

しかしながら、住宅改修につきましては、個人経営の大工さんなど数多くの事業者が携わっている関係上、新たに登録申請や受領委任の事務手続きが必要になることをご理解の上で、この方式に登録していただく必要がございます。

そのほかにも、住宅改修を検討される利用者の相談窓口になっていらっしゃるケアマネジャー等への周知を図ることなど、事前準備が必要になると考えております。

つきましては、既に実施している県内の自治体の導入及び運用状況を調査し、その結果を基に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、伊藤議員ご質問の大きな2点目の2番目、出産育児一時金についてお答えいたします。

今年の10月に施行予定の出産育児一時金の引き上げについては、厚生労働省が示した基準は42万円で、その枠を超えて出産費用を全額補助することはできないかというご質問だろうと思います。

ご存じのとおり、旭市は地方交付税の交付団体でございます。まして出産育児一時金となりますと、国が示す金額の範囲内であれば、その3分の2が地方交付税として算入されるわけでございます。そういうことから申し上げますと、いわゆる超えた部分、これは自己財源となります。自己財源のみでの上乗せは、財政逼迫の中、難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、私のほうからは、医療・介護の一時金の軽減についての八、子どもの医療費無料化についてでございますけれども、子どもの医療費無料化について、現状の小学校就学前までを小学校6年生まで拡大できないかとのご質問でございますけれども、乳幼児医療費の助成につきましては、平成20年4月1日から市単独として小学校就学前まで対象者を拡大したところであります。一方、千葉県においては、平成20年12月から補助対象を小学校就学前の乳幼児まで拡大したところでありますが、去る5月27日の知

事の記者会見で、平成22年度に小学生まで拡大したい旨、表明したところであります。

しかしながら、千葉県からの具体的な説明等がなされておらず、財政的な面もありますので、小学校6年生までの助成については、千葉県及び近隣市町の動向に留意しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、私のほうからは、放課後子どもサポート事業についてお答えをいたします。

放課後子どもサポート事業につきましては、本年4月から、旭中央小学校の4年生から6年生を対象に試行的に実施しております。事業の趣旨は「地域の教育力を活用し、子どもたちの自主的な活動をするための放課後の居場所の提供と、この活動を見守る支援員を置く」であります。現在、児童を見守る支援員として、臨時雇用の支援員1名と、保護者を中心としたボランティア1名の計2名体制で実施し、保護者の方々には月1回程度支援員として協力をお願いしております。

去る5月27日保護者会を開催し、保護者から職場の勤務調整等、ボランティアでの協力にかなり難しい現実があるとのこと意見は伺っております。本事業は現在試行期間中であり、今後とも保護者等のご意見を伺いながら、課題の改善に努力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、事業の今後の継続性、拡大等を考えたとき、保護者のご支援は不可欠であると考えられますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、道路の安全についてのご質問にお答えします。

初めに、道路にはみ出している木の伐採についてお答えします。

道路にはみ出している木については、所有者自らが伐採をしてくれるのが一番であると考えております。市におきましても、広報等により伐採のお願いをしているところです。しかし、所有者の事情により伐採ができない場合もあります。その場合には、所有者の承諾を得て市が伐採を行っております。また、国県道については、海匠地域整備センターに対応をお願いしております。

次に、歩道に出ている雑草についてですが、市では、毎年、幹線道路及び通学路・交差点周辺の危険箇所の草刈りを重点的に実施し、通行車両及び歩行者の安全確保に努めていると

ころです。いずれにしても、市民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、道路の管理を行い、車両の円滑な通行と歩行者の安全確保に努めていきたいと考えております。

次に、道路の安全についての車両の進入制限に関するご質問については、先ほど総務課長より答弁がありましたので、建設課からは交通安全施設の観点からお答えをさせていただきます。

交通安全施設の整備については、警察と協議をしながら実施をしているところです。内容としては、ガードレール・カーブミラーの設置等、ドライバーへの注意を促すための道路標識・区画線の設置、路面表示が主なものであります。

伊藤議員からご指摘のあった萬歳小学校の東側の市道につきましては、現状では交通安全施設の設置が万全とは言えません。通学時の状況を把握し、警察と協議をしながら通学児童の安全確保が図れるよう、状況に合った対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 1点目の太陽光発電の推進についての部分でございますけれども、例えば東総文化会館や東部図書館についても推進を働きかけてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 東総文化会館、あるいは東部図書館というお話でございますけれども、これはご承知のとおり県立の施設でございますので、機会があればそのようなお話をしたいと思っておりますけれども、当然、国の方針を受けて県自体も検討はされていると思っておりますけれども、機会がありましたらそのようなお話をしたいと思っております。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） （1）のところの、例えば今回の中央病院でございますけれども、太陽光発電の推進をされていないということでございますけれども、その辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 太陽光発電の導入につきまして、具体的に10キロワット程度と

ということで計算をしてみたところでございますけれども、なかなか導入に見合うランニングコストの回収という面で難しかったということでございます。

なお、病院といたしまして、温暖化対策の面から省エネルギー性の向上ということにつきましては取り組んでおりまして、例えば今後導入いたします高効率の熱源といたしましてのヒートポンプ、それから蓄熱方式の空調システム、こういったものを採用いたしまして省エネ性能の向上を図ってまいりたいと、温暖化対策にも資していきたいと、こういうふうと考えております。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） また、老人ホームにおきまして今後、太陽光パネルの導入について推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） これにつきましても、今後、改修工事等予定されてくると思いますので、その中で具体的な検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） やはりいざ災害が起こったとき、防災のまた観点からも、太陽光発電の設置は本当に大変重要なことだと思しますので、ぜひこれから市といたしましても推進に力を入れていただきたいと思います。

また、（2）の各個人の家庭に対する太陽光発電の補助につきましても、国の補助ということでございますけれども、市の補助もあるとかなり個人の負担が軽くなると思しますので、早急に検討していただきたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 先ほど答弁の中で、担当部署としては深く考えております。ただし、うちのほうにこの関係で、市民からの問い合わせってほとんどないんです。ということは、制度上は結構知れ渡って、今、新聞等で盛んに、テレビ等でもしていますけれども、旭市の市民にとってはうちのほうはないので、もし検討するということであれば、そういう方々の市民の声というのは結構大きいものですから、もしやるのであれば、そういうふうなものが多ければうちのほうとしては検討したいと思います。

あと環境関係、太陽光発電だけでなく、基本的には地球温暖化のCO₂削減、これが一番大きな問題ですので、一つとしては、このものをつけることによってCO₂の削減はできます。ただ、お金の面で、ご存じのように、ペイできるのが年数が長くなるという形ですので、その部分が一番大きな問題で、その部分ではこういう制度があるということはいいいことだと思っています。一応、うちのほうとしては十分考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、2点目の医療・介護の一時金の軽減についてというところで、（１）の介護費用の償還払い方式から受領委任払い方式の導入についてというところでございますけれども、ぜひとも、住宅改修や福祉用具を購入する際、費用の１割を支払えば済む受領委任払い方式の導入を検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 先ほどもお答えしましたように、利用者の方は問題ないんですけれども、この方式を導入するに当たりまして問題点は、事業者の方、要するに今の償還払いですと、工事が完成しますとその時点で工事代金を事業者の方がいただけることになります。この受領委任払い方式になりますと、その給付費の額を事業者の方が今度はいただくという形になりますので、１か月ないし２か月くらい後になるという形になります。そうしますと、今の事業者の方にとっては、デメリットという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、利用者の方とはちょっと違いますので、その辺をご理解の上に、さらにその事業者の方がより多く参加していただくというのが、この受領委任払い方式が導入できるかどうかという問題になると思いますので、その辺につきましても、既に実施している市町村がございますので、調査しまして検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） ぜひともお願いしたいと思います。やはり高齢者の方は非常に経済的にも厳しいと思いますので、どうか市のほうでも検討をお願いしたいと思います。

次に、（２）の出産育児一時金について再質問させていただきます。

現在、例えば入院した時間や日にちによっても出産費用が違うということでございますけれども、また病院によっても違うということですので、安心して子どもを産める制度を作るためにも、ぜひとも出産にかかった費用を全額補助するということは強く要望いたします。

いかがでしょうか。

- 議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

- 保険年金課長（花香寛源） 伊藤議員の再質問にお答えいたします。

国の基準額を超えての支給は、やはり財政面、ほかの健康保険との関係もありまして、ちょっとやはり難しいという判断をするしかございません。

ただし、参考として申し上げますと、国の方針としましては、今回改正予定の、10月ですけれども、施行予定の42万円につきましては、平成23年3月までの暫定的なものと聞いております。23年4月以降についてはまた見直すということを示唆しているところでありますので、その辺のところでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

- 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊藤房代議員の一般質問を行います。

伊藤房代議員。

- 4番（伊藤房代） それでは、3点目の放課後子どもサポート事業について再質問させていただきます。

今後、夏休みについての対応でございますけれども、どのように考えているか質問いたします。

- 議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

- 学校教育課長（平野一男） それでは、夏休みへの対応についてお答えを申し上げたいと思います。

先日開きました保護者との話し合いの中では、早目に保護者の皆様のご予定をお伺いするというのをまず1点目としてご報告できるかと思います。2点目と申し上げますのは、再

度、近隣の大学またはボランティア協会等に対してボランティアの要請を図ってまいりたい、このように考えます。それによって、保護者の皆様方の日程に合わせたボランティア活動、さらには多くの市民または大学生等による手助けをいただきながら、この活動を維持・発展させていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 現在、中央小学校で試行的に放課後子どもサポート事業が4月からスタートいたしまして、ちょうど本当に2か月がたちました。これからもずっと続けていただければというふうに思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） 現在、試行で、今、議員おっしゃっていただいたように、2か月と約1週間が過ぎたところでございます。試行で実施して、その成果と課題、これを明らかにしながら考えていきたい、このように現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） ぜひとも試行ではなく来年度からまた本格的にやっていただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、4点目の道路の安全についてでございますけれども、（1）の道路にはみ出している木の伐採及び歩道にまで出ている雑草についてでございますけれども、現在、広報等で伝えているということでございますけれども、なかなか浸透していないのではないかなというふうに思いますので、再度チラシなどを作って回覧で回すとかし、また再度広報で伝えるというように徹底していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 6月に1度広報でお知らせしておりますけれども、この後、7月、9月と計3回予定しておりますので、そのような形で知らしめたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 回覧で回すということはいかがでしょう。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 回覧ですと、かなり枚数がありますので、またちょっとそれは相談をして検討したいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） やはり一軒一軒が気づくということでありまして、やはり回覧が一番よろしいのではないかなと思いますので、広報と回覧と両方で徹底していただければというように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（２）の通学路の車の進入を制限することはできないかというところで、現在、スクールゾーンの看板がないので、その辺の設置も要望していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） これにつきましては、担当の学校、教育委員会関係とまた協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 私も先日、学校、また父兄の皆様から、その左折進入を制限することはできないかということで問い合わせがありまして、朝7時からやはり学校の前で立って見ておりましたところ、本当に何十台も次々とかなりのスピードで出て、左折する車が本当に多かったということで、非常に危ないなということを感じました。またこれからしっかり警察とも、また学校とも、父兄とも連携をとりながら、しっかりと対策を練っていただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

木 内 欽 市

○議長（向後和夫） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（ 11番 木内欽市 登壇 ）

○11番（木内欽市） 11番、木内欽市です。平成21年旭市議会第2回定例会において一般質問を行います。

今、旭市では、伊藤市長の勇退の声明を受けて、同じ市議会議員の中から2名の方々が、そのほかに1名、3名の方々が立候補の準備を進めているようです。それぞれの講演会の討

議資料を見てみますと、よく練りに練られたすばらしい内容となっております。皆さん、五つか六つの大きな項目を掲げておられます。共通して書かれておられるのが、中央病院の公設公営、財政の健全化、産業の振興、安全な住んでよかったまちづくりというような内容です。これはそのまま、今の旭市、将来の旭市、市民が一番望んでいるところだと思われます。

今回、私は、安全なまちづくり、定住自立圏について、少子化対策についての3点について質問いたします。本日は、一般質問、既に2名の方々が質問を終え、また私の後にも2名の方が控えております。質問は簡潔に行いますので、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告に従い、順次質問を行います。

まず最初に、安全なまちづくりについて伺います。

一口に安全と言っても、大きなものは、テロに対する安全対策、地震や台風、火災などに対する安全対策、食や医療に対する安全対策、交通安全などいろいろあると思いますが、今回は、安全なまちランキングの算出に用いられる三つの指標、建物火災発生件数、交通事故発生件数、刑法犯認知件数の中から、刑法犯に対する安全対策について伺います。

先日、ある講演会で、旭市は隣の匝瑳市や銚子市と比べて刑法犯の発生件数が際立って多いという話を聞きました。犯罪が多いということは、まちに活気があるということと関係もあると聞きましたが、決して喜ばしいことではありません。これに対する対策はどのようにしておられるのか伺います。

次に、定住自立圏について伺います。

総務省は、今後、我が国の人口が急激に減少することから、地方圏の将来は極めて厳しいものになると予想しています。このような状況を踏まえて、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出に歯止めをかけようと打ち出された施策が、定住自立圏構想であります。千葉県では、旭市と館山市が候補地として挙げられました。旭市のその後の取り組みはどのようにしてこられたのか伺います。

最後に、少子化対策について伺います。

少子化対策というと、保育園の整備や子育て支援など、子どもが生まれた後ばかり重要視されがちでしたが、政府は、今年度の追加経済対策の中に婚活予算を新たに計上しました。結婚を促すことで少子化を食い止めようとする方向です。地域の子育てを補助する安心こども基金、地域の婚活事業の支援を盛り込み、前年度の基金1,000億円を大幅に上回る2,500億円を計上し、お見合いイベントを企画するJAや自治体に1,000万円を助成する方針を決めました。このほかに、新たに消費税の1%を少子化対策に回すよう提言したと、けさのテレ

びで放映しておりました。

本市では、いち早く出会いの場創出事業を立ち上げていただきました。実際に活動を始めて間もなく2年になるのですが、19名の委員が熱心にボランティアで活動していただき、また担当職員も非常に熱心で、現在未婚の男女の登録者数は235名を超え、活発に活動しております。少子化対策に待ったなしと小渕担当大臣が言うだけあって、助成額も1,000万円と少なくありません。本市にとって願ってもない制度です。市の対応を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。再質問については自席で行います。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 今回の議会での答弁は、引退を既に声明しているということで、次の市長さんにいろんな意味で負担をかけるような形になってしまっはいけないということで控えていたわけでありますけれども、木内議員からの要請もございましたものですから、定住自立圏構想での取り組みについてのみお答えをさせていただきたいと思います。

この定住自立圏構想でありますけれども、昨年の5月、定住自立圏構想研究所から出された問題であります。その当時でありますと、今の旭市では、この定住自立圏構想の中心市としての資格には達しておりませんでしたものですから、その当時はこれに取り組んでいくということができなかったわけであります。その定住自立圏構想というのは、いわゆる昼間と夜の人口の構成を見たときに、いわゆる夜間人口よりも昼間の人口のほうが多い、そういった人の集まる要素を持った市が中心となって、周りの市を巻き込んで、その地域全体で自立をしていけるような、そういったまちづくりをしてください、それが構想であります。

最初の当時では、そういった形というものが今の旭市ではクリアできなかったわけでありますけれども、それが合併前の状態でいいですよということになりました。旧旭市ですと、そのいわゆる昼夜間人口の構成が1を超えるわけです。その要因は何だと言いましたら、もう皆さん方も答弁をしなくても分かっているだろうと思いますけれども、旭市には中央病院がございます。中央病院があるために、その昼間の人口のほうが夜間人口より多いというのが旧旭市でありまして、その最たるものは、この地域の医療圏、それを見ていただいたらもう一目で分かるわけであります。

そういった形で、今、それじゃ、その今の旭市の中だけで認めるよということになりましたものですから、これは県に入っていて、県と相談をしながら、こういった有利な形

があるのかというものを検討させていただいております。

ただ、今、ご案内のように、一次補正、あるいは二次補正でいろんな事業が国のほうから出てまいっております。ですから、そういったものとしっかりとにらみ合わせながら、これに手を挙げて、どれだけ有利なものがあるのか検討しながら進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、安全なまちづくりについての中で、旭市が刑法犯のデータが他市に比べて多いというようなご指摘の中での対策はということでございます。

最初に状況を申し上げさせていただきますと、警察署からの情報によりますと、旭市内における犯罪件数、これは今年の1月から5月まででもう既に400件を超えるということで聞いております。犯罪手口も多種多様ということで、発生場所も広範囲に起きているということのようでございます。犯罪内容で見ますと、車上狙い、あるいは自動車窃盗、自動車そのものが盗まれる、自転車の窃盗が一番多いということで聞いております。

このような状況を踏まえまして市ではどんな対策をしているかということでございますけれども、いろいろやっているわけでございますけれども、市の防犯指導員による防犯パトロール、これを青色回転灯のついた車でパトロールしているわけですが、これは4地区でそれぞれ2名1組になっていただきまして、週に最低でも1回以上は、児童・生徒の下校時間に合わせまして実施をいたしております。また、この青色回転灯のついた車につきましては、現在3台保有しているんですけれども、これは今、これから2台増やしまして、5台にしてさらに充実するということで考えております。

また、このほかにも防犯灯の設置ですとか警察署からの犯罪マップの配布、回覧ですか、こういったものをやっております。それから、自主防犯組織によります活動、そういったものも行っているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の生活の安全・安心を脅かす犯罪を減らすために、引き続き市全体で防犯対策、防犯意識の向上、こういったものに取り組んでまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の3番目の少子化対策につきましてご回答申し上げます。

今年度の追加経済対策の中で、お見合いイベント等の開催に關しまして国が助成をするという、こういうことにつきましては、実はある新聞記事の中で、既に4月21日、あるいは5月6日、こういう新聞報道があったわけでありまして、我々も注意深く見まして、国も未婚者対策に乗り出したとしまして、未婚や晩婚が進むと少子化対策に拍車がかかる、こういうようなことで、お見合いイベントを運営しますＪＡや自治体に最大、議員ご質問のように1,000万円が国から助成される、こういうことで記事が掲載されておったものであります。

具体的内容につきましては、これまで関係機関、特に国、あるいは県等に問い合わせをしております。まだ要綱等が作成されていないというような回答のみしか承っておりません。今後とも積極的に情報の収集に努めて、積極的な対応を図っていききたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それでは、順次再質問を行います。

まず最初に、安全なまちづくりについてでございますが、やはり県内は、ここに今もらってきた資料があるんですが、千葉県内は、平成14年が最高の犯罪件数、ピークでございました。そしてそれからどんどん減ってきて、今は当時から思うと6割以上犯罪件数が減っております。これは何で減ったかという、警察の力だけでは犯罪を防ぐには限界があるということで、ただいま申し上げてお答えいただいたように、防犯パトロール、あるいは市民の力によってこれだけ千葉県は減ってきたということでもあります。

旭市はどうかといいますと、旭市は平成12年がピークでございました。それから減ってきたんですが、19年から20年と1年間に、19年は犯罪件数が919件が20年には1,079件と、164件も、1割以上増えています。そして今年はどうかといいますと、4月現在で対前年比11%犯罪件数が増えています。ですから、このままいくと相当犯罪が増えるということなんです。

そして、これはやはり、さっきも言いましたが、まちが活性している所はどうしても犯罪が増えるということで、これもやむを得ないことではあるんですが、このまま犯罪が増えていきますと、旭市は今現在でも匝瑳市、銚子市から比べて断トツに多いということなので、誰でも安心な所に住みたいというのは願うことでありますので、これ以上増えると、もう、ちょっとあまりよくない。

それで、犯罪の形態も変わっています。昔は例えばこそ泥でも、家の人がいるところこそ泥は急いで逃げました。今は逃げません。その家の人を逆に襲って、今まで日本になかった犯罪

です。これは主に外国人が行う犯罪ですが、新たな犯罪がもう増えてきています。そして、よく漫画とか見ますと、泥棒が唐草模様のふろしきをしょったりだとか、犯罪者がサングラスをかけて野球帽をかぶったりとかありますが、そんな犯罪者は100%いません。ふだんの一般の同じような方々がみんな犯罪者ですから、見分けがつかないんです。

ですから、やはりそれには、先ほど申し上げた、警察の力だけではもう防ぐのは無理だということです、やはり市民の方々にもっと協力をいただかないと、犯罪は旭市の場合は増える一方です。

そこで、防犯パトロールももう2台増やしてくれるということですが、例えばお隣の銚子市などの場合は、この防犯パトロールの方に補助金を出しているんですね、お茶代程度ですが。旭市の場合は全くのボランティアでやっていたいようようですが、そういうことも考えるべきではないのかなと思うので、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、再質問ということでお答えします。

先ほどのデータのなもの、確かに木内議員おっしゃるように、私どものほうでもデータを持っておりまして、確かに発生件数が旭警察署管内は19年から20年にかけて増えていると。その中でも特に多いのが窃盗犯罪。これは先ほど木内議員おっしゃいましたように、1,079件のうち812件は窃盗犯と。その窃盗犯の中でもさらに多いのが、件数的には、自転車が盗まれるとかそういったもの、中にはいろいろな特殊、空き巣、そういったものもあるようでございます。何よりも、自主防災組織、市民の力が大きいのではないかとご指摘でございます。これはごもっとものとおりでと考えております。

銚子市の例で、ボランティア団体に補助金をということで、私どもも伺っております。確かに銚子市も平成18年度から20年度までの3年間、これについて実施した実績があるようでございます。私どものほうでは、防犯指導員、それから自主防災組織、防犯組織には、お金としては出していませんけれども、先ほど言いましたように、車の提供ですとか防犯パトロール用の帽子、ベスト、こういったものを無償で貸与しているということでございます。

今のところ、その補助金を出すのか出さないのかというところでございますけれども、市民には自主的なパトロールをお願いするわけですが、今の時点では、もう少しボランティアでお願いできればなということ考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 本当にボランティアでやっていただければこんなにいいことはないんですがね。ちなみに成田市、浦安市辺りは、その防犯パトロールの青色のやつは市の職員が運転してやっているわけですよ。そうすると、市の職員がやっている市、成田市、浦安市は特別ですけども、市の職員がやらないで市民の方がやっていただけているので、ぜひ感謝の気持ちだけはよろしくやって、またボランティアでやっていただければこれに越したことはないんですが、よろしく願いしたいと思います。

それと、じゃ、どうするかという、そのほかに、これは提案なんですが、例えばよく犯罪者などが逮捕されるケースで、防犯ビデオに映っていてつかまるというケースが随分あります。恐らくこれは防犯ビデオというのは、犯人逮捕にも効果がありますでしょうが、文字どおり防犯、犯罪を防ぐという意味でも、そのカメラがあるだけで相当の抑止力があると思うんです。

例えば旭市の場合だと、国道の入り口と出口、126号線と、それと逆に旧干潟町方面へ行く幹線道路の2か所ぐらいでも防犯ビデオを設置しているならば、例えば犯罪者が犯罪をして車で逃走する場合にそこに映っているわけですから、そうすると、旭市には防犯ビデオが主要道路に設置してあるということであれば、犯罪者の心理としては、そういう危険性のある所で犯罪を犯さないで、よそへ行けばいいというものではないんですが、そういった面では大いに効果があるかなと思うんですが、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 防犯カメラを設置すれば抑止力が働くだろうと、これはもう一般論として十分そのような形で我々も認識をしております。防犯カメラの設置につきましては、現在、市役所本庁、あるいは中学校の一部、中央病院等では設置をしておりますけれども、今ご指摘のとおり、道路ですとか、あるいは駅前ですとか、そういった不特定多数が集まる、あるいは通る、そういった所に今つけるというところは、なかなか経費の面もございましてしょうけれども、プライバシーの保護ですとかいろんな問題があらうかと思います。これについては少し勉強させていただきたいなと考えております。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 確かにプライバシーということもあらうかと思いますが、やはり1日2日前、これは外国ですが、犯罪が物すごい多い国で、防犯ビデオを物すごい数設置してあ

って、犯罪防止に努めている所がありました。プライバシーの侵害というんですが、これもその専門家に伺ったら、防犯ビデオ録画中と明記してあれば、これはプライバシーの侵害に全くなならないそうですから、それであればそんなにプライバシーも心配はないのかなと思います。

それと、あるいは各自治体であるとか団地であるとか、市営住宅を含めて、そういう所に設置する場合に、その自治体に多少でも補助をあげるとかということになれば非常にいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） そういった補助制度も作ってはどうかということでございますけれども、もとへ返って申し訳ございませんけれども、私も警察の生活安全課長さん辺りと話をしたときに出的言葉で、旭市というのはやはり、先ほど言われましたように、人が結構集まると。集まるというのは、ちょっと思い浮かべていただければ分かるように、中央病院があり、サンモールがあり、いろいろそういった所があるということで、その犯罪の多いのは、どうしても車上狙いですとかそういった自転車が多いというのは、これは旭市の特色だということで言っておられました。それはなぜかという、郊外型の駐車場という言い方をされました。

これは、一定のきちっと料金を取って警備員がついた駐車場であれば、そういったことはあまり少ないと思うんですけれども、そういった所は全部無料でやって、多数の車、結局そういった所で犯罪が多い。あるいはコンビニですとか、そういった所もどうも多いと。件数の貢献する部分はそういう所がある。

もとに戻りますけれども、そういった不特定の所にまたどう対策をしていくのかというのが、カメラを含めましてこれからの検討課題ということで、勉強してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） そのことは分かりました。

ただ、これは質問じゃありません、次の質問に移りますけれども、やはり私も課長の話を聞きましたところ、そういう単なる車上狙いならいいんです。ただ、それが顔を見られたからといって次の凶悪犯罪になると、こういうのが非常に怖いと。それとやはりこの地区は、

凶悪犯罪も起こりやすい所だと言うんですよ。田園地帯を持っていますので、かえってそういう所は大きな犯罪が起こりやすい所だと、逆にね。そういった面もありますので、ぜひまたお考えをいただきたいと思います。

次に、では、定住自立圏について伺います。

けさの新聞には、やはり総務省が自治体同士の業務や組織を統合しやすくする方針だと。来年度にも地方自治法改正、複数の自治体による共同機関の設置を大幅に認める。そして、市町村合併はせずに地方行政の効率を高める狙いだ、こう出ております。そして、首相の諮問機関であります地方制度調査会は、今月中にも、市町村の合併を推進する平成の大合併の終結を宣言する方向だと、こう出ております。ですから、平成の大合併はもう終結なんです。次は何をするかというと、この定住自立圏構想、こういうのに当然入っていくわけがあります。

ですから、今現在、まだ旭市と館山市だけですが、先ほどの市長の答弁のように、幸いに合併もした、そして昼間人口の多い中央病院があるというおかげで、千葉県で二つしか入っていないんです。この構想は、これはもう本当に旭市にとってはすばらしい構想だと思います。この後、恐らくいろいろな県や国からの交付税や、いろいろなそういう措置がこの定住自立圏ということ、当然これは議会の議決がいるんですが、そして出した場合にはそういうのを受けられるわけですから、ぜひこれはもう、今現在は有利な財源でありますけれども、この一次補正、二次補正と、これは一過性のものですから続くわけではないんですから、この後には当然こういう構想になるわけです。

ですから、総務省はもう自治体間の連携による地方行政の効率化にかじを切るとはっきり出ているんですから、この方向にいきますのが当然予想されるんですから、そのようというお考えで、よろしくお考えをいただきたいと思います。

最後に、少子化対策について伺います。

これは、やはりもう少し強力にアピールを。小淵大臣が大臣発言でもう言っているんですから、衆議院が間もなく解散になるでしょうが、小淵大臣がそのまま少子化大臣をやってくればいいんですが、そういったあれはありませんので、ぜひこれに対しては、小淵大臣はこうも言っているんです。そのほかに消防団活動であるとか青年団活動、農村青年にも手厚い援助をすると。たまたま消防団ということが出ましたが、旭市も合併して、団員数1,052名という非常に県下で有数の消防団であります。これも総務省の通達で、合併したからといって団員数は減らすなという、それを守ってこの大きな団員数を維持しているわけです。国

の方針にも従っているんです。

ですからそういった意味で、なおかつ、この小淵大臣の諮問機関には、昨年、この婚活という言葉を生み出した山田先生、旭市に来ていただきました。ご講演をいただきました。その先生が今、この小淵大臣の下で諮問機関に入っていて、委員でいるんです。ですから、もう旭市とは関係もできていますし、ぜひこれをつないでいただいて、地元の国会議員ともども直接小淵大臣の所に陳情へ行くと、そういったようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、この少子化対策の問題でありますけれども、私のほうからお願いをして、木内議員をはじめ出会いコンシェルジュという組織を作っていただいて活動をしていただいております関係で、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

この出会いコンシェルジュでありますけれども、議員の皆さん方にもご報告をさせていただきたいと思いますが、現在、会員同士の結婚が1組、それから会員と会員外の結婚が6組、2年間で7組がまとまりました。今、木内議員から婚活というお話がございましたけれども、まさに婚活というのが非常に大事でありまして、その男性の皆さん方——男性の皆さん方と絞ってしまうと非常に失礼なんですけれども、こういった出会いコンシェルジュで男女の交流を持って、いろんな話をしたりなんかをすることによって、その結婚に対する活動というのが非常に活発になります。その結果でそれだけのカップルが誕生しておるというわけでございまして、本当に結婚をしてもらって子どもさん方をたくさん作ってもらわないと、どんなにいろんな要素を持っているまちであっても、決して元気な要素というものが生まれていかない、それがもう根本でありますから、そんな意味でもこの出会いコンシェルジュの話を職員の結婚式等の場でも常に話をさせていただいております。

そういった形で、これによって非常にまちが明るくもなりますし、元気がついてまいっておるわけありますから、そういった小淵さんが提案をしてくれているようなものも大いにひとつ活用をさせていただきながら、大いにこの組織を広げていきたいな、そんなことを考えております。

今、隣の匝瑳市、あるいは山武市辺りからも視察に来ていただいたりということで、この輪が広がりがつつあります。できればこういった輪も大いに広げながら、広い地域でこういった問題にも取り組んでいけたら、そのように思いますし、そういった意味では、こういった問題も含めてこの定住自立圏の構想なんかをきちっと取り組むことによって、といいますよ

りも、中央病院を中心としたまず医療の問題が一番最初だろうと思いますけれども、きちんと取り組むことによって、さらに旭市に人が集まるようになる。そして、旭市にその子どもたちがたくさん誕生するような、そういった要因が生まれていこう、そのように思いますので、次の方にもしっかりとこういった構想をつないでいきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） わざわざ市長にお答えをいただき、ありがとうございます。

振り返りますと、市長とは、町と市ということで議会は違いましたが、市長も平成7年に初当選、私も町議会議員として平成7年に初当選をさせていただきました。以来、隣同士の議員ということでいろいろ面倒を見ていただきまして、ありがとうございました。

また、合併して、市長は初代市長として、私も議員として出させていただいて、今までの間、毎回質問をさせていただきました。ただいまの答弁でもお分かりのように、いつも誠実にお答えをいただき、また、私のような者の提言を取り入れていただいている政策に盛っていただき、ありがとうございました。質問のときにはいろいろあって、失礼やご無礼な点がありましたことをおわび申し上げます。

どうか今後とも、よき我々のアドバイス、相談相手となって、これからもご指導をいただきたいと思います。

これで私の最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時 0分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊 藤 保

○議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

(1 番 伊藤 保 登壇)

- 1 番 (伊藤 保) 議席 1 番、伊藤保です。平成21年第 2 回定例会の質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、過日引退の表明をされました伊藤市長におかれましては、平成14年から合併を挟み約 8 年間の間、市政を展開され、特に合併時には大変なご尽力を尽くされ、合併後の旭市政は千葉県下でも模範となるようになってきました。この業績に敬意を表したいと思います。大変にご苦労さまでした。

早速質問に移らせていただきます。

昨年は、原油が高騰して物価が上がり、地方になくてはならない車のガソリンなど値上がりをし、私たち市民の家計を逼迫し、やっと油の値段が下がったと思ったら、秋にはアメリカのリーマンショックに端を発した世界経済不況で、旭市でも仕事が少なくなっているとの声を最近聞きます。

こういった中で、今年も入学シーズンが終わりましたが、毎年この入学シーズンに父兄からの話は、中学へ上がるときにお金が大変かかる、こういった声があります。

平成18年 9 月に子育て支援で質問をいたしましたが、もう一度伺いたいと思います。

1 点目に、中学入学時の補助について。

中学入学時、家庭で新入生 1 人に対してかかる費用は幾らぐらいなのでしょう。中学 5 校の平均でいいですので、教えていただきたいと思います。

2 点目に、リサイクル本の還元について伺います。

市の図書館の不要となった本は年間どのくらいあるのでしょうか、伺います。

3 点目に、矢指小学校の野外環境、学習施設について伺います。

平成21年度公立学校施設整備費が、5 月29日付で認定内定となりました。安全・安心な学校づくり交付金が矢指小学校に来ておりますが、どのような施設なのでしょう、教えていただきたいと思います。

4 点目に、クールアース・デーについて伺います。

昨年 6 月17日、政府の地球温暖化対策推進本部は、低炭素社会実現の一環として、7 月 7 日を七夕ライトダウンとして、クールアース・デーとしました。七夕の日、わずか 2 時間ぐらいですが、ライトを消すことで、国民に CO₂ 削減に意識を持ってもらおうと始めたものでございます。旭市ではこの取り組みができるのでしょうか、伺います。

以上 4 点について伺います。

なお、再質問は自席で行います。

- 議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

- 学校教育課長（平野一男） それでは、中学入学時、家庭で新入生1人にかかる費用についてお答えをしてみたいと存じます。

市内中学校の入学時の入学準備用品といたしましては、共通で購入するものにジャージ、体操服、上履き、これは体育館シューズを兼ねる場合が多いでございます。そしてスクールバッグ、通学用ヘルメット等があり、市内5校の共通購入費用の平均は3万9,389円でございます。そのほか制服、男子生徒についてはおよそ3万円前後、女子生徒につきましては3万5,000円前後と思われます。そのほか自転車その他必要品等の購入を入れますと、中学入学時、家庭で1人に対してかかる費用につきましては、およそ10万円程度の負担となります。

以上が回答でございますが、負担軽減に向けてはさまざまな手だてをとらせていただいているのが現状でございますので、以上でございます。

- 議長（向後和夫） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（野口國男） それでは、生涯学習課のほうから、市の図書館の不要となった本の年間どのくらいあるかというご質問でございます。

不要本、いわゆる除籍でございます。この基準を市の図書館資料除籍要綱により定めてございます。図書を購入いたしましておよそ10年ということで目安を定めておりまして、これに基づきまして、破損、あるいは汚れのひどい図書につきましては、利用価値を失った図書ということで除籍の対象とさせていただいております。

この除籍の扱いといたしましては、図書でございますけれども、過去3か年につきましてその内訳を申し上げたいと思います。

平成18年度ですけれども、18年度はございませんでした。平成19年度ですが、2,481冊、平成20年度につきましては380冊という内訳でございます。

よろしくお願いいたします。

- 議長（向後和夫） 庶務課長。

- 庶務課長（浪川敏夫） それでは、矢指小学校の屋外環境整備事業についてお答え申し上げます。

矢指小学校につきましては、平成21年、22年度に校舎の耐震性の確保を図るため改築事業を実施いたします。同じく21・22年度に、解体する校舎跡地など学校敷地内の整備を予定し

ているところでございます。この中で屋外環境といたしまして、学校ビオトープなど自然環境を体験学習できる施設について計画をしているところでございます。詳しい内容につきましては、これから設計をする中で決定をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、4番目のクールアース・デーの関係でございます。

旭市では取り組みはできるのかとのご質問でございます。

先ほど議員言われたように、クールアース・デーは、国が国民と一緒に地球温暖化の防止と地球環境を考えて行動するため、昨年6月の当時の福田康夫首相がクールアース・デーの制定を提唱したものです。地球環境の大切さを国民全体で再認識し、年に1度、家庭や職場における低炭素社会への取り組みを推進するとして、毎年7月7日、七夕の日にこのクールアース・デーを定めております。

クールアース・デーは、電気の消灯による電力消費量——CO₂ですね——の抑制や地球温暖化問題の啓発が目的で、夜間照明の消灯が呼びかけられ、第1回目となる昨年7月7日には、官公庁だけでなく、主な施設として横浜ベイブリッジや、通常時はライトアップされている札幌テレビ塔、札幌時計台、東京タワー、あと通天閣などの観光施設、また、奈良の東大寺、大阪城、熊本城などの歴史的建造物も協力をいただき、時間的には午後8時から10時までの2時間、照明が落とされております。

本市としては、大きな照明を使用した観光施設やタワーなどはありません。市役所として何ができるかということで考えてみますと、通常、市役所、支所等を含めた職務の部屋を8時までに帰っていただいて消灯すると。また、職員や各家庭でもできる範囲での消灯の実施をしていただき、温暖化についての話し合いなどをしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 再質問をさせていただきます。

現在の家庭環境というのは、核家族化が進んでおります。住宅ローンとか自動車ローン、あるいはもろもろのローンを組んでいる方々が非常に多いという、そういう認識をしております。そうした中で、これだけかかるとぎりぎりの生活であります。その中で、10万円、これが出ると非常に厳しいものがございます。当然、貯蓄とかそういったものも含めて考える

と非常に厳しいものがありますので、そういった中で、ほかの市町村に住んでいる住民も同じような思いをしていると思いますけれども、他の市町村の状況等々を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、再質問をいただいた近隣の他市の状況について述べさせていただきます。

まず、本市ではですが、中学入学時の家庭への負担軽減のために、中学入学者の通学用のヘルメット、これに対して半額の1,200円を、50%を補助させていただいております。また、準要保護児童・生徒の家庭には、入学用品費として2万2,900円の補助をしております。

それでは、近隣の他市の補助状況について申し上げます。

まず、銚子市であります。銚子市は、準要保護生徒の家庭への新入学用品費として本市と同額の補助を行っております。続いて、匝瑳市でございますが、匝瑳市も新入学用品費として準要保護生徒の家庭への補助は本市と同額でございます。そのほか、中学校入学の遠距離通学生徒、これは4キロ以上の自転車通学に限るとのお話でございましたが、1万円の補助がございました。さらに、公共の交通機関利用生徒には定期券の3分の1を補助することでございます。入学者への通学用ヘルメットには1人当たり1,350円、これも50%であるとお話でございますが、1,350円を補助しているとのことでございます。もう1市、香取市でございますが、香取市でも準要保護生徒の家庭への新入学用品費として本市と同額の補助を行い、そのほか自転車の反射材、2個組で110円とお話でございます。これを配布しているとの回答をいただいております。

このように各市において補助内容が異なるわけですが、旭市では、中学校の部活動の大会でありますとか社会科見学等での市バスの利用でありますとか、本市独自の補助としては、義務教育の中での3人目のお子様へは50%、4人目以降は90%の給食費減免を行っているところでございます。また、社会教育施設の学校利用については、減免の申請により使用料、入館料等が無料となっております。中学校入学後においても、家庭への負担を軽減するための措置を講じているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） いろいろ伺いましたけれども、現物支給でもいいと思うんです。先ほ

どヘルメット半額ということでございましたけれども、例えばスクールバッグなどでもいいんです。１個でもいいですからこういうのをやっていますよということがあれば、やはり大きな子育て支援の対策にもなるんじゃないだろうかなと思いますので、この辺のところを検討をぜひしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） ご指摘をいただきました内容につきましては、中学校入学時の家庭への負担軽減に係る要望として真摯に受け止めさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○１番（伊藤 保） では、次の質問に移らせていただきます。

リサイクル本の還元ということですが、先ほどお話がありました。20年に380冊ということでございます。これはどのようにしているのでしょうか。焼却処分、または廃棄処分という形になっていると思うんですが、還元はされているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、お答えいたします。

まず、不要本、先ほど申し上げましたように、除籍を決定いたしました図書の取り扱いにつきましてでございますけれども、これは廃棄はしておりません。できるだけ有効活用が図れるよう、努力をさせていただいております。

毎年秋に、11月になりますけれども、リサイクルフェアと題しまして、除籍といたしました図書につきましては、市民の方に無料で提供できるようなイベントも毎年１回開催しているところでございます。このリサイクルフェアですけれども、７日間ということで限定をいたしまして市民会館のほうで開催をして、図書の有効活用が図れるよう努力をさせていただいております。

以上です。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○１番（伊藤 保） 今、リサイクル活用されているということでございますが、ほとんどの

方が知らないような感覚なんです。成田市では、やはり市民に無料で配布しているんですけども、多くの市民がそのリサイクル本を手に変えて大に喜んでいるということですので、これはもう少し周知徹底させていただきたいと思うんです。やはり大事な本ですので、これをしっかりと読んでもらうということが大事になってくるかと思っておりますので、よろしくお願いします。その点はいかがでしょうか、周知徹底のほうは。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） リサイクルフェアですけれども、非常に市民の方に人気がございます、この除籍の図書ほとんどが、図書を愛好する市民の方々に還元をされております。

それで、この啓発ですけれども、一つは、広報あさひ、これはもうもちろんのことですけれども、そのほか、市のホームページにも掲載をさせていただいておりますし、市民館のロビーにつきましては専用のポスターを掲示させて、周知をさせていただいております。

伊藤議員おっしゃるように、まだ周知徹底がされていないんじゃないかなということですが、この点につきましては、今後、できるだけ努力をさせていただきたいと思っておりますけれども、一つは、防災無線等を使うことも一つの手法かなということで考えておりますので、どうぞひとつよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひ学校等にも生徒等にも周知徹底させていただいて、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次の質問に移させていただきます。

矢指小学校、この先ほどお話がありました。このほかに矢指小学校というのは、ICTの教育実践校でございます。そういった整備の推進というのはぜひしていただきたいと、このように思っているところでございますけれども、学校LANとか校内LANとか地上デジタルテレビの整備、こういったものを早期に具体化すべきと考えているところでございますけれども、旭市としてはどのようにこれは考えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、旭市のICT環境整備事業等についてのお尋ねでございます。

矢指小学校についてということのようでございますけれども、庶務課といたしましては、

小・中学校20校について今回計画しようとするものがございますので、それについてお答えをさせていただくということで。

ＩＣＴ環境整備事業につきましては、今回、国の補正事業に基づいて、市内小・中学校20校に整備を予定しようと考えております。内容といたしましては、議員がおっしゃっているとおり、地上デジタルテレビ、それと電子黒板、教育用コンピュータと、公務用——教師用といいますか——のコンピュータ並びに校内ＬＡＮ、そのようなものを今回検討させていただいているということでございますけれども、具体的には、今後、市内それぞれの課でいろんな事業がございますので、財政担当課が中心になって取りまとめをし、実施に向けていくと、そのようになると思います。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 教師の技術習得ということで、パソコンなども自前でやっているような話もお聞きますので、そのところ、教育環境というのをぜひ整えていただきたいと、このように思います。

6月12日がこれは締め切りなんですね、申し込みの。ですので、これは財政課のほうでしっかりと漏れのないようにぜひお願いしたいと、このように思いますけれども、その辺はもう既に済みましたでしょうか。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） お答え申し上げます。

今回の緊急経済対策全般に係ります国の補正に関しましては、すべて各課で情報を得ながら、今、どういうことができるのか、各課に照会を出しております。その取りまとめをした中で検討をして、その後、事業化していくような形になると思います。

確かにこのＩＣＴの関係は、12日が締め切りということで聞いてはおります。各課に対しましては、実は昨日締め切りということで、今回考えられる事業を上げていただくようお願いしてございました。そういう取り組みをしております。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひひとつ教育環境を整えて、次の旭市を担っていく子どもたちに明るい材料をぜひ提供していただきたいと、このように思います。

次に、クールアース・デーについて質問をいたします。

この旭市では、官公庁に照明施設というのは、ライトアップ等はないということで、一般家庭に、一般市民に啓発活動をもっと積極的に推進していただきたいと、このように思っているわけでございます。

これは昨年単年度の取り組みという形ではありませんので、毎年毎年この7月7日を契機にライトダウンという形をとっていくわけでございますので、その辺の環境省のチラシとか市独自のチラシの配布とかホームページでの啓発など、経費もかからずにできますので、推進のほうをしてみてもいいかと思いますが、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 環境省のチラシとか市独自のチラシ、あとホームページという形ですけれども、昨年、この事業を進めましたけれども、今年について、環境省のチラシについては、来次第、去年も庁内等配布しましたけれども、今回も掲示したいと思っています。それからあと、ホームページでも7月7日ということで載せていきたいと思っています。あともう一つは、市広報、これも7月1日号を予定して広報のほうを頼んでおります。少しでも市民の方に周知していきたいと思っています。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） このクールアース・デーの取り組みとしていろいろ考えられるわけでございますけれども、ノーカーデー運動とか、あるいはノー残業デー、今年はちょっと市長選があるので無理かなとは思いますが、そういった役所のほうでの対応というものも取り組みとしてしているところもあるわけですが、そういった面では、今後、旭市としてはどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 役所の取り組みとしてのノーカーデー、あるいはノー残業デーということでございます。ノー残業デーにつきましてはもう既に実施をいたしております。これは昨年辺りからもうやっているんですけれども、きょうはたまたま水曜日でございますけれども、1週間のうち1回水曜日についてはノー残業デーということで銘打って、各課に庁内LANで毎回流して協力をいただいています。ただ、一概に全部できるということではないんですけれども、そういった形で、水曜日にはそういったものを毎週流して、協力をお願いしますということを既にやっております。

ノーカードでございますが、これはまた職員の通勤の距離等いろいろございますけれども、この辺については、近い所から通う職員については自発的にやっていただければいいのかなということで考えております。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひこれ大事な一つの市民への啓発運動ということで、私たちが率先してやっていかなくちゃならないものでございますので、ぜひこれを実行していただいて、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

神 子 功

○議長（向後和夫） 続いて、神子功議員、ご登壇願います。

（24番 神子 功 登壇）

○24番（神子 功） 24番、神子功でございます。お疲れのところとは存じますが、よろしくお願いいたしたいと存じます。

平成21年旭市議会第2回定例会において一般質問をいたします。

私は今回、行政改革の推進について、旭中央病院についてを質問させていただきます。

初めに、行政改革の推進についてであります。

本市は、平成17年7月1日、1市3町の合併後、行政改革の指針となる旭市行政改革アクションプランを策定し、その計画に基づいて平成17年度から行政改革を推進されており、平成21年度はその最終年度を迎えております。この件につきましては、平成18年12月議会、本年の3月議会でも一般質問をしてきたところであります。

そもそもこの旭市行政改革アクションプランは、地方分権の進展や少子化・高齢化への対応、財政状況の悪化など共通の課題を持つ1市3町が、行財政の効率化、そして行財政能力の向上への早急な対応が求められている中での合併ということを踏まえ、組織のスリム化、事務事業の効率化を進め、財政基盤の強化を目指すために、旭市の行財政全般にわたる総点検を行い、抜本的な改革を実施するために、行財政運営の指針となる計画を策定したというのが趣旨ということで認識をしております。

そこで、行政改革の具体的な項目3点についてお伺いをいたします。

1点目、民間委託の考え方についてお伺いします。

その１、行政としての位置づけについてはどのように考えているか。

その２、民間委託のあるべき姿についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

２点目、職員の人材育成についてであります。

この件につきましては、本年第１回定例会でも一般質問し、努力されているということは伝わってきましたが、人材の育成は一概にできるわけではございません。継続してこつこつやることが大切であり、また組織的には指導者が必要であり、その指導者になるための育成も大変大切になるわけでございます。職員の人材育成について、今後どのように考え対応されていくのかお伺いをいたします。

３点目、施設の有効利用についてお伺いをいたします。

この件につきましても、本年第１回定例会でも一般質問をいたしましたが、現有施設を有効に利用するという事は大切なことであります。施設が無駄なく市民にとって有効に利用されるために、今後どのように取り組まれていくのかお伺いをいたします。

旭中央病院についてお伺いをいたします。

旭中央病院は、昭和28年３月に開院して以来55年を経過し、現在、千葉県東部及び茨城県鹿島地区を含む東南部の12市８町、診療圏人口は100万人の自治体病院として成長を遂げてまいりました。

このような中で、ご案内のように、現在、病院の再整備事業が進められており、一方で、昨年５月に旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会が設置され、同年の10月には、検討委員会として公設民営化が望ましいという結果が伊藤市長に報告されました。その後、伊藤市長から議会の全員協議会で検討委員会の報告内容について説明を受けましたが、病院職員には、事業管理者である吉田院長から検討委員会の報告内容について説明をされたと同っております。

その後、病院内部では、病院が公設民営化された場合、職員の処遇はどうなるかということに問題が発生、昨年から今年にかけて、旭中央病院で働く職員の皆さんは、日々多忙の中、不安を抱えて仕事をするという深刻な状態が続いてきたと思います。このことは、旭中央病院にかかっている患者の皆さんやその家族、また、これから病院にかかろうとしている方々や地元旭市民など多くの皆さんにも不安を抱かせたというふうに思っております。

旭中央病院は開院以来、黒字を続けており、現在約300億円をかけて再整備事業が進められておりますが、今後さらに健全経営を維持していくためにはどうしたらよいか、また、職員の皆さんが安心して誇りを持って働くことができ、しかも患者の皆さんが安心して治療が

受けられる医療環境が整えられるよう、全職員が一丸となって英知を結集していく必要があるかと私は考えるものでございます。

そこで、3点お伺いをいたします。

その1、1点目です。病院の基本理念に基づく対応について。

旭中央病院の基本理念は、「すべては患者様のために」ということを掲げております。さらに、11から成る病院の基本方針を定めておりますが、現在、基本理念や基本方針に具体的にどのようなことを行っているかお伺いをいたします。

2番目、管理運営における現状の問題と改善対策についてお伺いをいたします。3点お伺いします。

その1、管理運営の問題点とその改善対策についてお示しをいただきたいと思います。

2点目、業務委託の現状について、どのような作業内容か具体的にお示しをいただきたいと思います。

3点目、昨年10月に1名の方を顧問にされました。今回の一般質問の面談で分かったことですが、その方は既に顧問をやめられたというふうに伺っております。この顧問という立場はどのような役割を持っているのか、また、顧問をどのようにお願いされたのかどうか具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会についてお伺いいたします。

旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会については、今後の位置づけについて、本年第1回定例会でも一般質問したところでございますが、その後、旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会については、設置を廃止するということでございます。その経緯についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 神子功議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私のほうからは、中央病院の経営形態等に関する検討委員会についてお答えをさせていただきたいと思います。

もうこのことは、平成19年12月24日、総務省から、公立病院改革の必要性から平成20年度内に改革プランを作成するよう指示がございました。そのことがまず1点。もう一つは、中央病院を生かしたまちづくりというのが、私の掲げた課題であります。同時に、この地域に

とって、といいますよりも、旭市にとって中央病院のより一層のグレード化というのはもう大きな課題であります。そういった問題を解決するためにどのような取り組みをしたらいいのかということで、議員の皆さん方にも、全員協議会を開いて、そして当時、松山先生のお話を伺って、そういった中で検討委員会の設置を、皆さん方にご了解をいただいていたいただきました。

そういったいろんな課題の中で、その検討委員会のほうからは、公設民営というような問題も出てきたわけでありますけれども、取りあえず3月31日をもって、国のほう、総務省のほうに改革プランを上げました。上げた時点をもって、4月1日にこの検討委員会を解散させていただいたわけでありますけれども、中央病院の問題に関しては、いろいろやってみたいこと、そして国とも相談をしながら進めたいこと、たくさんあるわけでありますけれども、中央病院の内部が混乱をしていたんでは、何をするにしても始まらない、そういったことで取りあえずこの問題は一たん棚上げをさせていただいて、というより、もう総務省への改革プランは上げましたから、その時点で廃止をさせていただいて、そして中央病院の内部でしっかりと中央病院のこれからの課題については検討していただくといいというふうな形で、今のところは静観をさせていただくという方向をとらせていただいております。

国のほうからもいろんな案を示されておるようですから、中央病院をしっかりと整備することとは、この地域にとって、というよりも、医療圏人口100万人、12市8町の皆さん方にとって、これほど大事なことはないわけでありますから、これからも、議員といいますよりも、議会、あるいは市民と一体となって、この旭市の宝である中央病院を大いにひとつ盛り上げていただきたい、そのように考えております。検討委員会は、そういった意味で一たん廃止をさせていただきました。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、行政改革の推進についてお答えを申し上げます。

1点目の民間委託の考え方、行政としての位置づけというところで、どのように考えるかということでございますので、最初に状況から申し上げさせていただきます。

これまであさひパークゴルフ場など、指定管理者制度の活用が効果的、効率的な施設について、制度を活用して施設の管理運営を民間に委託してまいりました。また、学校用務員事務など民間委託が効果的、あるいは効率的であると思われる業務についても、民間にこれは委託してまいりました。また、本年9月には第一給食センターの調理部門、食器の洗浄、そういった作業部門について民間に委託を予定いたしております。ただし、これは献立です

とか商品の納入、そういった管理部門については今までどおり市が行うということで予定をいたしております。そのほか、幾つかの業務についても検討しているところでございます。

行政としての位置づけということでございますけれども、民間委託につきましては、平成22年度から次期行政改革アクションプラン、これが始まりますので、これは今年度から作成が始まりますので、この中での重要な取り組み事項として、位置づけをして検討してまいりたいということで考えております。

今後は、これまでの実績を検証しながら、いろいろな費用対効果、そういったものを含めながら検討してまいりたいと思います。

それから、2点目の民間委託のあるべき姿をどのように考えるかということで、ちょっと難しいんですけれども、行政改革アクションプランにおきまして積極的に取り組んでいますように、基本的には、民間に委託することが効果的、あるいは効率的な施設、あるいは業務等について、民間委託は進めるべきだということで考えております。

ただ、何が何でも全部民間委託ということではございませんで、実際に利用する市民の視点から見た、そういった部分の検討もしながら、民間委託、そういったものに配慮しながらやっていくことが必要であるということで認識をしております。

いずれにいたしましても、民間委託は行政改革の柱的なものにもなるということでございまして、行政改革推進委員会の皆様方のご意見等も伺いながら、新しい計画の中にまた位置づけてまいりたいということで考えております。

次に、大きい1番の2点目の職員の人材育成ということでございますけれども、今後の取り組みというふうなお話でございますけれども、今年度の取り組みから申し上げさせていただきます。

一つには、人材育成の基本方針の策定というふうなものを今考えております。これらにつきましては、職員に求められる職員像、あるいは人材育成の目的、人材育成の方策等を盛り込んだ方針を早期に策定したいと考えております。これをやるための現在の取り組みでございまして、人材育成基本方針策定の基礎資料とするために、現在、職員アンケートを5月に実施いたしました。これらもいろいろ分析しながら、今、方針の策定に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3番目の施設の有効利用ということでございます。今後の取り組みということでございますけれども、経過も申し上げます。

施設の有効利用につきましては、これまで庁舎の狭隘化の解消と支所庁舎の有効活用を主

な目的として進めてまいりました。本年４月には支所の住民室と福祉室が統合されたことから、海上支所をはじめ各支所庁舎の活用について、再度検討する必要が生じております。その中でもまた使用目的が競合する施設の統廃合、こういったものも課題となってきました。施設の有効利用につきましては、施設単体で考えるのではなく、庁舎・支所、あるいはほかの施設、そういったものを総合的に検討していく必要があるのかなということで考えております。

いずれにいたしましても、平成22年度から始まります次期行政改革アクションプラン、この策定に当たりまして、この中でそういったことを有効利用を位置づけながら、さらに検討を進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 中央病院についてのご質問のうちのその１、最初の病院の基本方針ということについてお答えいたします。

もう神子議員も11項目の病院の基本方針について熟知されているようでございますので、いちいち読み上げはいたしませんけれども、これは先ほどおっしゃいましたように、昭和28年に病院ができてから、文章にしたのはまたもう少したってからであります。このような「すべては患者様のために」という基本理念のもとに病院運営をしております。私たちは、地域の皆様の健康を守るために常に研さんに努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供しますと。その下に11項目、いろいろな項目が書いてあるわけであります。

この基本理念のもとにずっと運営されているかどうかということではありますが、この基本理念は、幹部会議、あるいは管理運営委員会等を通じて下部に周知するわけではありますが、この周知されているかどうかということにつきましても、内部監査、それからISO9001、この国際標準化機構の質マネジメントシステム9001というのがありますが、外部監査でありますけれども、これを３年に１回ずつ更新しておるわけではありますが、これは毎年外部監査が入っておりまして、内部監査を毎年また２回ほど行っております。

それから、もちろんこの中には患者様の満足度調査というのも、外来は毎年、それから入院は２年に１回やっておりますけれども、こういうものも行っているかどうかというようないろんな細かな項目がありまして、こういうことをもちろん行っております。

それから、投書箱、ご意見箱という、これをももちろん設置してありまして、患者さんに必ず原則的にはご返事をする。そして匿名の方の場合は掲示をしたり、そのほかの方法で何

とかご返事すると。このようなことでずっと続けてまいりました。

さらには、医療機能評価機構というのの監査というのもありまして、これも外部監査であります。これは5年に1遍。これをもう既に2回更新しております。ISOにつきましては1回更新しております、そのようなことで、外の目からも、基本方針が本当に守られているかどうかというようなことをしております。

その結果であります。これも公表されておまして、ホームページにも出ておまして、あちらの医療機能評価機構のほうにも、何と言うんですか、A、B、C、Dという、そういうような形で公表されておるわけでありまして、少なくとも満点ではないことは確かでありまして、まだまだその努力すべき点がたくさんあるんだろうというふうに思っておりますし、それを満点を取るために何とかまた努力しようと、このようなことでやっている最中でございます。

以上、私からお答えいたしました。

続きまして、事務部長のほうからお答えします。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） それでは、私からは、中央病院に係りますご質問のうち、院長からお答えした以外の3点についてお答えさせていただきます。

管理運営における問題点と改善対策について、どう取り組んでいるのかというご質問でございますけれども、大きな病院ということで、病院内の意思疎通を十分に図る必要があるということで、先ほど院長からも申し上げたとおりですけれども、病院の管理運営について改善を図るために、毎週月曜日の早朝、院長、副院長、院長補佐、看護部長、各技師長、事務部長等によりまして会議を行っているところでございます。さらに、木曜日には院長・副院長会議を開催して、院内の問題について話し合いを行っているところでございます。

次に、業務委託の現状についてということでございますが、当院の主な業務委託の内容でございますけれども、昨年度より業務を開始いたしましたSPD（院内物流）業務、それから患者給食の配膳の業務、それから清掃業務、警備業務、設備保守業務等、これについて業務委託を行っているところでございます。

それから、最後に、昨年度に行われました松山氏の顧問の役割ということでございますが、松山氏は、昨年の10月から本年3月までの半年間、市長の諮問機関であります経営形態の検討委員会でさまざまな検討を行うために、非常勤の臨時職員として雇用されております。同人には、検討委員会で検討する課題の抽出、それから委員会への提出資料の作成、それから

議事内容の検討など、運営に係るさまざまな業務を行っていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） それでは、再質問させていただきます。

まず、行政改革の推進についてから順を追って質問をいたします。

この件につきましては何度かやってございますので、今回につきましては、22年度以降、新しく策定するということからしますと、今までやってきたことについてよかったか悪かったかというその現状把握並びに現状の分析をし、その問題点があるかなかったかということで、対策を含めた問題解決ができたかどうかという一通りのことはやっていかなくちゃいけないと思うんです。今ご説明があったように、その中でも今後やるべきことがあるということでの内容がございました。既にやっていこうとしていくのもあるということですが、要は、ハード的に見えるものについてはかなり有効的にできると思うんですけれども、ソフト面での費用対効果というのはなかなか出てこない。そういったことから今回、一般質問をさせてもらったわけです。いわゆるソフト面での費用対効果が上がる体制づくりが必要ではないかということで、絞って行ったわけです。

今回、特に一番初めの民間委託の考え方については、1点だけ私のほうから提案いたしますので、今、進行形なんですけれども、それについてもう一度見直しを図っていただきたいという点がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

今の答弁の中に給食関係のことが言われておりました。アクションプランでも幾つかの中にその内容が載ってございます。やはり給食につきましては、学校教育の一環という立場で、子どもたちの食文化という非常に教育面では大変重要な役割を担う内容ということになっております。そこで、先ほども質問いたしました、行政としてどう考えるか、あるいは民間委託すべきものかどうかということに考え合わせますと、私はこれは、行政が、ある程度お金はかかってもやるべきではないかと、民間に委託するような内容ではないというふうに個人的に思っております。

そういったことを考えますと、市長がよく言われておりました地産地消といいますか、要するに地元の食材を使って給食にもできたらいいなということを考えますと、地元のものが、生産者は地元の人です。多少そのものが高くても、給食に使うことによってその利益を上げれば、税金が納められます。その税金によって給食関係も賄うことができるということになると、それがぐるぐる回れば、市民に直結するような行政運営というのができるんじゃない

かというふうに思うわけでありまして、これは民間に委託して効果があるかないかという問題よりも、行政でやっていくべきではないかというふうに思っている一人です。

そういったことを考えると、効果があるか、あるいは効率性があるかという、それぞれの業務を委託するにしてもそういった点を考え合わせの上、これは民間に、こういう理由だからすべきではないか、必ず数値を出していただいて、数値を基に、これであれば今よりも行政としては助かる。要は、行政というものは、先ほど課長が言われましたように、何でもかんでも出せばいいということになると行政の役割は示されませんので、そういった意味からすると、やはり今申し上げた学校給食というものは、民間委託すべきではないという考えに立ちますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 今、神子議員のほうから、学校給食の民間委託の問題が出ました。これは、すべて学校給食を民間に委託しようという考えは全くありません。栄養士等はきちんと市のほうで持って、市のほうの献立の中で、いわゆる調理の部分だけ民間にお願いをしたい。

といいますのは、もう神子議員もご案内のとおり、学校の給食というのは、夏休みがあったり冬休みがあったり、非常に調理員を雇いづらいところであります。そういったところで民間のそういった活力を生かしてもらって、そのかわり、その献立を作ったり、あるいは材料を仕入れたりという面に関しては、きちんと市のほうでそれを行う。

そういったように、先ほども言いましたように、私は、これから私ももう間もなくですけども、私の一つの願いというのは、旭市には食材なら何でもあるわけですから、それを子どもたちにちょく食べていただきたい、そういった願いを持っていたわけでありますから、これからはそういった面では、次の市長にはぜひその辺を取り上げるように頑張ってもらいたい、そう思っています。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 力強い答弁ありがとうございます。

この民間委託につきましては、今、市長が言われましたように、私も同感です。行政改革につきましては、やっぱり本来であれば、もう4年もたちますから、できるところを手をつけていくということが必要だったところもあると思います。ですから、もう一度全体的に見直しをしていただいて、市長が替わる替わらないということじゃなくて、行政改革をやって

いくんだということは職員は十分熟知しておりますので、副市長も含め、行政上がりの方ですから、含めて、市長が替わろうが替わるまいが、基本方針はみんなで考えて実施をしていくというコミュニケーションを図った上での取り組みをぜひお願いしたいということで、これにつきましては終わりました、次に移ります。

- 議長（向後和夫） 神子議員、一般質問は途中ですが、２時15分まで休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 ２時 ０分

再開 午後 ２時 １５分

- 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、神子功議員の一般質問を行います。

神子功議員。

- ２４番（神子 功） それでは、行政改革の推進の（２）に移らせていただきます。

職員の人材育成につきましては、ただいま課長のほうから、基本方針の策定ということをもとめるための基礎資料のアンケートの取り組み、いろいろ育成の目的とか、あるいは方針とかということをお考えの上で、現在進行形ということでございます。

ぜひ早目に作っていただいて、まず基本的には、前任者の課長も言っておりましたけれども、新しい人が入ってきましたら、ＯＪＴ ― オン・ザ・ジョブ・トレーニングという、いわゆる職場の中で直接機会あるごとに指導していってみたい、世話焼き活動をしてみたいという、これは民間では基本的になっておりますし、場合によってはお兄さん、お姉さんという形で、１か月、３か月、つきっきりで世話をしたり指導したり、こういったことをやられている企業が多いようでございます。

これはそういった意味では、行政の中に民間の考え方を取り入れる。要は、よく官民一体と言いますけれども、私が官民一体と考えるのは、官の中に民間の考え方を入れる、したがって官民一体というふうに私は思っておりますけれども、そういう中で、年齢的といいますか、職員として入られて数か月、あるいは数年、あるいは幹部になるための指導という、そういった段階がありますけれども、ぜひそういった内容について構築していただきたいと思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 人材育成というところの観点からのご質問でございますけれども、先ほど議員のほうから言われましたように、研修、職場内研修、いわゆるOJT、そういったものから始めまして、いろいろな研修をやっております。それに加えて今度は、先ほど申し上げましたように、人材育成基本方針というものを作りまして、その中でまた新たな形での、言葉は同じになっちゃいますが、人材育成につながるようなものを構築していきたいということで今現在考えておりますし、その方針の策定に向けて今一生懸命やっているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 本年3月の一般質問の中では、ただいま質問しております職員の人材育成と、それから職員の給与の体系ということも質問しております。これはアクションプランにも入っておりますけれども。それと並行して、やっぱり市民のお金を職員の方々が給与として生活費として充てるという、そういった観点からしますと、人材育成ということからいたしました場合には、その入ったらもう、いやが応でもその入り口部分はなるべくチェックをしながらいい人材を入れるということは当然なんですけれども、仮に長続きしないとか、あるいは向いていないという方でも、一たん市の職員として入った場合にはそれを育てるといって、育成するという義務がありますので、そういった意味では、やはり評価ができるような体制というものを併せて検討していただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 人材育成基本方針、これに基づく、これと関連して人事評価というものをごをどのように考えるかということでございますけれども、今、私どもが念頭に置いておりますのは、この人事評価というのは、なかなかその給与とか昇格等で差をつけるというのは、これは本当に難しい話でございますけれども、今回、我々が念頭に置いておりますのは、そういった人材育成、こういったことで職員の能力アップ、こういったものをどうするかというところに絞りまして、それを結果的に市民サービスの向上というところにつなげていきたいなということで考えております。

人事評価制度というのはなかなか難しいんですけども、そういったものを人材育成基本方針の策定と併せて、どういった形で評価をしていけるかというところをこれから研究してまいりたいということで考えております。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 十分に検討していただきたいと思いますのですが、これは私、何度もこの人事評価につきましては質問をさせていただいています。要は、冒頭に申し上げましたように、そのソフト面というのはなかなかできにくいんです。でも、いつか思い切ったことをやらなければ、これはずっとできないという状況がございますので、見直す時期に見直しをして、それで構築した後に対応していくということで、その辺を十分含めて検討していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

施設の有効利用につきましては、ただいまご答弁いただきましたが、支所並びに本庁も含めて、施設の全体的な、総合的な検討ということで、場合によっては統廃合があるという、そういう答弁がございました。

私のほうから、前は、この南にございます南分館の、今現在、子どもたちが親御さんと一緒に楽しく一日過ごしていただいているという、そういった部屋があるわけでございますけれども、これを海上の支所に移したらどうかと、あるいはその海上の支所のわきにある保健センターの所に移したらどうかという議論をしてまいりました。もう少し幅広く考え、ちょっと提案したいと思います。

海上支所には現在、教育委員会が2階に常駐されております。そこを基にして生涯学習、あるいは学校教育、そういう学校関係のキーステーションとして、発信基地としての位置づけを持ちながら、田や畑を見ながら、またスポーツ広場を見ながら、一緒にいい環境のもとに子どもたちのために頑張っていただいている、そういうふうな認識を私は持っております。

そこで、現在、海上支所の状態を見ますと、市の職員の方が、恐らく私がそこに職員として行けといたら、8時間あそこにいられるかどうか、本当にこう考えたときに、お客様は市民ですから、市民も来なければ、さて自分の仕事は何だろうかと探すだけでも大変だなというふうに思います。

したがって、あそこについては、教育委員会を中心とした何かができないかなというふうに考えます。なぜならば、西隣には公民館、図書館があり、そして東隣には保健センター、健康増進センターがございます。したがって、教育委員会を中心とした、3階は議会で使っ

ておりましたけれども、1階については、そういう文化・芸術等に触れる機会、市民の方々が有効にあそこで学べるとか、経験をしたことを生かせるとか、あるいは経験をしてみたいこととかというような、そういった施設にしたらどうかというふうに思っておりますけれども、22年度から始まるアクションプランの中に、その総合的な見地からそういったことも検討していただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 海上支所につきましては、確かに1階の部分は私も見ましたが、特に東側半分くらいはもう、ほぼ空いているような状況ということで、今、貴重なご意見をいただきました。

いずれにいたしましても、全体的に、旧1市3町が合併した中で、施設が、今7万人すれば、職員も減らしておりますし、だんだん空いている状況はもう見えてまいりますので、その辺をどうするのかというのを含めまして、先ほど言いましたように、総合的に行政改革プランの中でまた位置づけをしながら、有効活用、ただいまのご意見等も念頭に入れながら検討してまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） それでは、検討方よろしく願いいたします。

続いて、2番の旭中央病院につきまして再質問をいたします。

まず、（1）の病院の基本理念に基づく対応について、その中に11項目あるということで、事業管理者のほうから話がございました。私もその内容については持っておりますけれども、これを遂行するためにはどういったことが必要かということ、患者の責務として、患者が医療に携わる方々と協力するということがなければ、この基本理念と方針というものは成り立っていないということで、私は資料をちょっと持っているんですが、たまたま入院しろということでありますので、この中に、基本理念ということで「すべては患者様のために」、先ほどご説明があったような内容があって、私たちの病院の基本方針11項目、そのわきに、患者様の権利と責任についてと、一番下に、誰もが医療スタッフと力を合わせて医療と看護に参加し協力する責任がありますということがあります。これはどこの病院でもこういったことがあるんです。

ですから、病院というものは、諸橋院長のときから、とにかく私たちは、医療関係者は病

院のためにあるのではない、すべては患者がいるから自分たちがいるんだと、そういう精神に基づいて頑張っていこうねということで、45人からスタートしたわけです。それが55年を過ぎて、現在かなり成長を遂げられて、大きくなり過ぎているという感じが、本当に誰もが考えてもあります。それによって貢献は地元にはあると思います。しかし、実際問題はふたをあけてみると、3割の方々だけしか今現在は旭市民ではないという、こんな状況にあるわけですけども、しかし、とは言っても、成長をしてきたんだから、やっぱりさらに充実してほしいというのは市民の願いでもあり、100万人診療圏の方々はそう思っているはずでございます。

したがって、今回なぜこういったことを質問したかということは、もう1回原点に立ち返って見直しをしてみたらどうか。先ほど院長のほうからも、ISOとかいろんな話がありました。大変な事務作業なんですよ。これだけやるにしても、恐らく現場を持っている人はなかなか厳しいと思います。忙しい中でやるということは非常に厳しい。しかし、やらなければいけないという状況にありますけれども、やはりすべては患者様のためにということを考えたときに、今現在問題点は本当はないのかどうか。問題点は出してくれませんでしたけれども、一つございます。もっとほかにもあります。きょうはあることを提案しますから、ぜひそれをやっていただいて、さらにもっと内部的にはいろんな委員会があり、ISOの組織といたしますか、それを構築していかなければいけないという立場でありますけれども、ぜひ組織としてどうあるべきかということを含めて検討していただきたいというのが私の願いです。

そこで、1番と2番一緒に質問させていただきます。

ここに、実は私の義理の兄貴が千葉大附属病院に入院しました。これは1月ごろです。そのときに、保証人になってくれということで私は言われました。そのときに見たものというのは、旭中央病院と内容的に違ったものがあったわけです。それは入院の案内でした。千葉大学医学部附属病院の入院のご案内ということがありますけれども、これを見れば、熟読すれば、安心して入院できるという、手続きも恐らく容易にできる。そんなに書く文書もないだろうという内容になっていますし、その入院するときに特に強く言われたことというのは1点だけあるそうです。それは、高額療養費の支給方法の変更が平成19年4月1日にあったので、保険はどこに入っておりますか、国民健康保険ですと言いましたら、役場に行って、ぜひその手続きだけはしてください。要は、限度額の認定証をもらってくださいということです。

その千葉大学の医学部の附属病院で書かれている内容をちょっと紹介します。

平成19年4月1日から、事前の申請により70歳未満の方についても、入院費に係る窓口の支払いが一定の限度額にとどめられ、窓口で多額の現金をお支払いいただく必要がなくなりました。この取り扱いを受けるためには、加入されている医療保険の加入者——これはここで言うと旭市保険年金課になります——に事前の申請を行って、保険者から発行される認定証を病院の入院受付窓口に提示していただく必要があります。上記の手続きを行う場合は従来どおりです。この従来どおりというのは、退院するときにお金を払って、高額医療費分もお金を払って、後に自分でその払ったことによって手続きをして、高額給付金を受け取ってくださいよと。手間がかかるわけです。市役所もかかります。それを補うためにこれを作っていると思います。

それでは、現在の旭中央病院の対応を見てみましょう。

入院のご案内はこれだけです。見れば、おおよそ入院はどうするかというのは分かります。しかし、一番肝心の「すべては患者様のために」ということを考えたときに、幾ら治療を受けても、最後にお金を払うのは医療スタッフではありません。患者が支払うのです。お金があってもなくても払わなければいけません。そこで、今紹介いたしましたその高額医療の関係で、中央病院のやつをちょっと抜粋して読みます。

現物給付の算定基準額というのがいろいろ書いてありまして、要するに19年4月1日から新しい制度となり、70歳未満の方についても、入院等に係る窓口での支払いが下記の自己負担限度額までとなりましたという表があります。これによって、医療機関の窓口で発行しているのは、総合病院国保旭中央病院が発行しているものです。しかし、ここではこれにより医療機関の窓口で多額の現金を支払う必要がなくなり、負担が軽減されます。

どこが違うんでしょうか。こちらは自分の病院のものにしています。中央病院は、どこから来たやつをそのまま下のその旭中央病院ということを書いただけでやっているんじゃないかなという感じがする文章です。

さらに、限度額適用認定証を受けるためには、被保険者があらかじめ保険者に——これは保険者というのは昔の社会保険事務所か、旭であれば旭市役所です——申請して、自己負担限度額の限度額認定証の交付を受ける必要があります。入院等の際にはこの認定証を医療機関の窓口に出してと、ここでも同じことが書いてあります。それで、高額療養費の現物給付を受けることになりますという、ということで、これは旭中央病院が自分のものになっているものなのでしょうか。

したがって、今、事業管理者のほうからいろいろと説明を受けました。幹部会議、運営委員会、ISO9001のほか、事務部長からは、月曜日には早朝会議を行い、木曜日には院長・副院長の会議を行い、恐らく看護師の会議もあるでしょう。ということで、いろんな会議をやっているけれども、これだけ見ても、もっとやることがあるなというふうな感じがするわけです。その点はいかがですか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 高額療養費の手続きとその入院案内等が分かりにくいというご指摘ですけれども、高額療養費の制度そのものが、確かにいろいろ所得によって自己負担の限度額が変わってきたりということで、制度そのものが複雑だということもあると思いますけれども、19年4月からその支払い方法が変わりまして、国のほうでこの制度を持っているものですから、国のほうから、こういう内容で周知をしてくださいということで、今、議員がお持ちになった段階ではこのパンフレットというものができていたというふうに考えております。

今、議員ご指摘のとおり、高額療養費の現物給付の案内が確かに分かりにくくて、後で窓口の支払いのときに若干話がうまく伝わっていなかったとか、そういう例がございました。ということで、それを踏まえまして6月から、病院独自に説明用の案内というものも作成いたしましたして説明を行って、その辺で周知が図られるように改善はしているところでございます。

ただ、私のほうもまだ千葉大等の病院のその入院の案内等を直接見ておりませんので、その辺は後ほどよく参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） これは後ほど差し上げますので、事務部長ね、人間というのは初めから分かる人は誰もいません。ですから、初めはまねでいいと思うんですよ。ですから、まねということは逆に言えば、参考になるものがあればそれを取り寄せる。自分たちができていないものについて、どうしようかという、そういった意識が必要なんですよ。

とにかく、すべては患者様のためにということで、先代の諸橋院長先生の時代からずっと今日まで来て、これから再整備事業が終わりますと、即、行ってみたいとか、ぜひ治療してもらいたいという人が増えなければ、収益が落ちちゃうんですよ。ですから、いろんな意

味で、これ一つとっても、ああ、本当にそういうふうに対応してくれてよかったと言われるような病院でなければ、これから先、もっと大きな病院になるわけですから、そういった意味で、今からそういう一つ一つ、こつこつ気がついた時点からやらなければいけない。これがもし患者さんから言われたら後手なんです。やっぱり19年4月1日にこれが発生したとしたら、みんなはどうやるかなというふうに関心を持って、じゃ、当院だったらこうしようということがあれば、もうこういうことはないんです。

もう一つ、つけ加えて言います。インターネットで成田赤十字病院のやはり入院案内を調べてみました。そうしたら、ちゃんとその中には、限度適用認定証は持ってきてください、それを全部必要書類は確認しなければ入院できませんような状況が書いてあるんですよ。ということは、万全を期して入院してくださいということで、患者のためになるようなそういう体制を作っているんですね。

ですから、余りにも病院が大きくなったということも災いしているかも知れません。でも、大きくなればなるほど、こつこつ、一つ一つ問題点を解決していかなければならない。要は、医療をする人と受ける人がキャッチボールができるような体制を作るということが一つの改善になります。患者さんは、例えば看護師に採血をしてもらう。そうしたら、誰が来てもそれが当たり前、それが正しいと思ったら、もう間違っているともそう思っちゃうんです。給食も、さっき配膳についても委託をしているということでございますけれども、そうすると、組織上は一たん、ぷつんと切れるんですよ。どうにかしたいということであっても、その状態が患者さんが困っても上にいかないんです。そういった中身を十分に把握しながらその現場の方々の気持ちを吸い上げないと、患者さんというのは、最後のお金を払う状況も含めて、もうこういった病院には来ないと言われたら、それが口コミで大変なことになります。

○議長（向後和夫） 神子議員、残りあと4分です。

○24番（神子 功） はい。

そういったことで、ぜひよろしくお願いいたします。

これは奥深いものですから、全体的に見直しを、忙しい中でも、やっていただきたい。これは後ほど資料をあげます。

時間も経過してまいりました。あと4分ということで。

次に、顧問の役割。

先ほどの説明ですと、これについては何か検討委員会の顧問ということで伺っておりますが、一般的に顧問というのは、何かの目的があってそれで顧問にお願いするということです。

けれども、何か全く違うような感じがする。60万円といえば、大変失礼ですけども、教育長の給料と同じです、1か月の。6か月ですから360万円のお金が、もう委員会はないですから、無駄に使ったと言われてもしょうがないと思いますが、その点をどのように考えていますか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 松山顧問でございますけれども、市長の諮問機関であります経営形態の検討委員会で検討を行うために、病院の非常勤職員として雇用されたというふうに認識しておりますが、同氏は、厚生労働省、総務省の委員等の経験、それから医療経済分野での研究者であって、統合ヘルスケアネットワーク等の課題について大変詳しいということで、顧問として雇用されたというふうに認識しております。金額について、同人の経験と経歴等から、一概に高いということはいえないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 検討委員会はもうなくなりました。次にどうしますかということで、いろいろ資料を見ますと、今までの検討委員会ではなくて、今度は改革プランの内容を含めた検討をしていこうというふうに、このなくなった検討委員会が2月14日の第5回目の検討委員会で言っているんです。この検討委員会というのは昨年5月7日に設置をされましたけれども、設置は廃止をしたんでしょうか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 顧問の松山先生は、既にもう3月の時点で顧問を退職しております。

（「じゃ、4回目、議長」の声あり）

○議長（向後和夫） 4回目はもう終わりました。

（発言する人あり）

○議長（向後和夫） 神子功議員。

○24番（神子 功） 4回は終わったわけですけども、要は、資料にありますけれども、総合病院国保旭中央病院の経営形態等に関する報告書、20年10月にある中に、委員会の要綱が出ているんです。これを廃止しないと廃止したことにならないんですよ。それを聞いているんですけども、議長、お許してください。どうなんですか。

○議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（堀江隆夫） それでは、中央病院の経営形態等に関する検討委員会でありますけれども、本年4月1日付をもちまして廃止ということでやっております。要綱のほうも廃止ということでやっております。

（「したんですか」の声あり）

- 企画課長（堀江隆夫） はい、廃止をしております。
- 議長（向後和夫） 神子議員、もう終わりました。

（「最後の」の声あり）

- 議長（向後和夫） 最後のね。

神子議員。

- 24番（神子 功） そうしますと、先ほど市長のほうから、廃止したということについては今事実関係を確認しましたので、この次のことについては病院の内部でやるかどうか。でも、本来は病院の中は、私はこう思うんですよ。先ほど冒頭に言いましたように、いろんな問題があるでしょう。経営は民間の場合には別に検討するんですよ。通常起こっている問題について、先方の業者の方に迷惑がかからないように営業をしてきて、どう精算したらいいのかと、その中で問題点はどうかということで検討するのが本当は正しいやり方なんです。経営は別個なんですよ。そういった意味で、検討を本来はしてくるべきだったと私は思うんです。ですから、そういったことについて、今、病院ではどのように考えておりますか。
- 議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

- 病院事務部長（渡辺清一） 改革プランの中で、これからも引き続き黒字経営を維持していくという中で、病院としては引き続き健全経営の維持ということに努めてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（向後和夫） 神子功議員。
- 24番（神子 功） これは、しっかりと私の意見を受け止めて、現在の問題点が十分に解決できるように、ひとつ対応のほうをよろしくお願いします。

伊藤市長につきましては、この6月で答弁も最後だと思います。約8年間の長きにわたって行政運営していただきまして、ありがとうございました。合併の時期から今日まで本当にご尽力をいただきました。改めてありがとうございますと感謝を申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問は全部終了いたしました。

○議長（向後和夫） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は22日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時46分